

台湾情報誌

Jun  
2022  
6

Vol.975

# 交流

ウクライナ問題と台湾



2022防災教育国際実務経験フォーラム

公益財団法人 日本台湾交流協会  
Japan-Taiwan Exchange Association

2022  
vol.975

6

## 目次

特別企画 ウクライナ問題と台湾② 習近平の「個人化」から見る中国による台湾侵攻の可能性 —ロシアとの比較を通じて 大澤傑 .....	1
台湾現代史史料をめぐる動向—歴史と現実政治との対話 福田円 .....	8
「2050年ゼロ・エミッション計画及び策略」の発表を受けて 鄭方婷 .....	14
コロナ禍における台湾の航空貨物輸送 池上寛 .....	20
日台若手研究者共同研究事業研究成果報告（福祉グループ） 秋山弘子 .....	28
日本台湾交流協会事業月間報告（5月実施分） .....	34

※本誌に掲載されている記事などの内容や意見は、外部原稿を含め、執筆者個人に属し、公益財団法人日本台湾交流協会の公式意見を示すものではありません。

※本誌は、利用者の判断・責任においてご利用ください。

万が一、本誌に基づく情報で不利益等の問題が生じた場合、公益財団法人日本台湾交流協会は一切の責任を負いかねますのでご了承ください。

### 日本台湾交流協会について

公益財団法人日本台湾交流協会は外交関係のない日本と台湾との間で、非政府間の実務関係として維持するために、1972年に設立された法人であり、邦人保護や査証発給関連業務を含め、日台間の人的、経済的、文化的な交流維持発展のために積極的に活動しています。

東京本部の他に台北と高雄に事務所を有し、財源も大宗を国が支え、職員の多くも国等からの出向者が勤めています。

### 表紙写真

2022年5月6日、当協会と台湾教育部が共催により「2022防災教育国際実務経験フォーラム」を実施しました。当日は、オンライン参加を含め、280名の台湾各地の小学校、中学校、高校、大学等の教師が参加しました。また、防災先進県である静岡県からも小学校、中学校、高校の多くの生徒・教師が参加し、積極的な取り組みを紹介しました。

# 習近平の「個人化」から見る中国による台湾侵攻の可能性 —ロシアとの比較を通じて

愛知学院大学文学部英語英米文化学科講師 大澤 傑

## はじめに

2022年2月に始まったロシアによるウクライナ侵攻を受け、ウクライナと似た状況にある台湾に中国が侵攻するのではないかという懸念が広がっている。これは、ウクライナと台湾が置かれた国際環境のみならず、ロシアと中国の政治体制の類似性に基づくものでもある。ロシアと中国はともに権威主義国家<sup>1</sup>であるため、プーチン大統領が指揮するウクライナへの侵攻は習近平国家主席によるそれを想起させるからであろう。

振り返れば、ロシア（ソ連）と中国は冷戦期から共産党による一党独裁を基盤とした権威主義体制を構築してきた。ソ連崩壊後、ロシアには民主主義的な政治制度が導入され、競争的選挙が実施されるようになったが、中国では一貫して中国共産党による事実上の一党独裁が続いてきた。冷戦後、両国は異なる道を歩んできたのである。しかし、約30年の時を経て、両国ではともに政治指導者に権力が集中する「個人化（personalization）」の傾向が見え始めている。

ロシアによるウクライナ侵攻も、中国による台湾侵攻も、圧倒的なパワーを保持する国の独裁者<sup>2</sup>が国家による暴力を指揮するという点で予測が難しく、我々の危機感を煽る。ウクライナ侵攻以来、プーチンの精神分析まで展開されるようになり、独裁者の「暴走」によって戦争が始まるリスクに対する不安が広がっている。なるほど独裁

者の頭の中を覗くことができれば、侵攻のリスクを正確に計測することができるかもしれない。しかしそれは現実的には不可能である。ではどうすべきか。

本稿では、統治ルールの総体を分析する政治体制論を参照する。政治体制論に基づけば、独裁者であってもあらゆる政策を一存で決められるとは、一概には言えないことがわかっている。なぜなら、現代の権威主義体制は、独裁者といえども権力が保障されておらず、自身の権力を維持するためには権力基盤に配慮した意思決定が求められるからである。さらに、権威主義体制にも複数のタイプがあり、それによって意思決定の様式は異なる。昨今の中国とロシアがともに権威主義体制であることに疑いはないが、今後、プーチンの対外政策と同じような選択を習近平が採るかどうかは、両国の政治体制を捉え直したうえで検討する必要がある。

そこで、以下では、現状の中国とロシアを政治体制論に位置付けながら両国の政治体制の動態を捉え、そこから両国の対外政策における動向を読み解き、今後の中台関係の行く末を占ってみたい。

## 1 中国・ロシアの政治体制の変化

### 1-1. 権威主義体制とはなにか

政治体制とは国家における統治のルールの総体を指し、政府の上位概念である。例えば、近年の台湾は、民進党と国民党のいずれが政権を担った

1 権威主義体制とは、もとは民主主義体制の対概念となる全体主義体制の中間に位置する政治体制を指す用語であったが、現在においては非民主主義体制全般を指すことが多い。

2 本稿では権威主義体制の政治指導者を独裁者と呼ぶこととする。

としても、自由で競争的な選挙を導入しているという点において民主主義体制である。

一方で、ロシアと中国はいずれも権威主義体制に位置付けられる。同体制は、民主主義体制に比し、自由に対する制限の度合いが高い。例えば、競争的な選挙がなかったり、あったとしても反対候補が勝てないような仕組みを講じているなどの特徴がある<sup>3</sup>。

権威主義体制の至上命題は体制の維持である。ゆえに、独裁者は反対派に対する「抑圧」のみならず、支持者の離反を防ぐなどの「懐柔」や、体制の正統性を高める「正統化 (legitimation)」を用いて権力を維持しようとする。

権威主義体制は統治主体に基づいて支配政党型、軍事支配型、個人支配型の3タイプに分けられる<sup>4</sup>。支配政党型とは、特定の政党が統治を担うタイプであり、従来中国や、共産党による統治が行われてきたソ連が分類される。軍事支配型とは、軍がクーデタなどによって権力を奪取して統治を行うタイプである。最近のタイやミャンマーがこれにあたる。最後に個人支配型とは、政治指導者個人に権力が極端に集中するタイプである。個人支配型の場合、独裁者は身内を登用する縁故主義や、金品などの資源と政治的支持を交換する恩顧主義を用いて、政治社会を中心に私的なネットワークを張り巡らせる。ゆえに、他のタイプに比して独裁者個人の裁量が大きくなる<sup>5</sup>。昨今の北朝鮮がこれに近い。いわば、支配政党型と軍事支配型は集団による独裁であるが、個人支配型は文字通り個人による独裁なのである。

また、民主主義体制のみならず、他のタイプの権威主義体制が個人支配型に変化することもあ

る。これを「個人化」という<sup>6</sup>。「個人化」については現在も理論化の途上にあるが、その兆候として、①取り巻きの縮小、②要職への側近の配置、③有力ポストへの縁故主義、④新しい政党や運動の創設、⑤重要決定手段としての国民投票の実施、⑥新たな治安部門の創設が挙げられる<sup>7</sup>。

上記を踏まえて、以下では現代の中ロがどのような政治体制を採っているか確認してみよう。

### 1-2. ロシア

ソ連崩壊後のロシアでは、競争的な選挙が導入され、ソ連共産党による独裁の否定が行われた。さらに国営企業の民営化によって共産主義勢力が打撃を受け、新興財閥であるオリガルヒが政治経済的に台頭した。

2000年5月、エリツィンの後を受けたプーチンは53%の得票率で大統領に当選した。この段階ではプーチンの権力は強いとは言えず、ロシアの政治体制もある程度民主的であった。その後、プーチンはチェチェン問題をはじめ対外的に強硬な姿勢を見せ、国民のナショナリズムに訴えた。さらに、エリツィン時代に幅を利かせていたオリガルヒを放逐する一方、一部を味方に取り込み、徐々に自身への権力集中の下地を整えていった。また、KGB (ソ連国家保安委員会) をはじめとする過去に構築したネットワークから自身の側近を抜擢し、恩顧主義に基づく権力基盤の強化を行った<sup>8</sup>。

さらに、全国を8つに分ける連邦管区制を導入し、大統領による地方への垂直的な行政統制を強化した<sup>9</sup>。また、2000年代から旧ソ連諸国で生じた「カラー革命」において若者が民主化運動を

3 後者のような政治体制は「競争的権威主義」と呼ばれ、ロシアがそれに分類される。Steven Levitsky and Lucan Way, *Competitive Authoritarianism: Hybrid Regime after the Cold War*, Cambridge University Press, 2010.

4 詳細は、Erica Frantz, *Authoritarianism: What Everyone Needs to Know*, Oxford University Press, 2018.

5 ただし、個人支配の独裁者は恩顧主義に意思決定を拘束される。詳細は、大澤傑『独裁が揺らぐとき—個人支配体制の比較政治』ミネルヴァ書房、2020年。

6 Barbara Geddes, Joseph Wright and Erica Frantz, *How Dictatorships Work*, Cambridge University Press, 2018.

7 Frantz, op.cit, pp. 49-53. ゲデスらは個人支配の指標として、権力中枢への側近の配置、新党や新たな治安維持機構の設立など8つの項目を挙げている。詳細は、Barbara Geddes, Joseph Wright, and Erica Frantz, "A Measure of Personalism in Dictatorships," October 9, 2017, <http://sites.psu.edu/dictators/files/2017/10/PersMeasure-1ph2gwp.pdf> (2022年5月24日最終アクセス)。

8 詳細は、下斗米伸夫『新危機の20年—プーチン政治史』朝日新聞出版、2020年。

担ったことから、プーチンは「ナージ」と呼ばれる青年組織を設立することで若者の愛国主義を涵養するとともに、大祖国戦争（独ソ戦）での勝利とそれを成し遂げたスターリンの強権的な統治手法を称賛し、自身の正統性を高めている<sup>10</sup>。

プーチンは最初の政権で経済成長を達成し、その後、憲法上の制約から一時はメドベージェフに大統領職を譲り、自身は首相職に就く「タンデム」を実施した。2012年に再び大統領に返り咲いたプーチンであったが、2010年代からは原油価格が停滞したことで、石油頼みの経済政策に歪みが見え始めていた。2011年には下院議員選挙での不正も発覚し、国民の間で反プーチンの声も大きくなっていった。さらに、中東・北アフリカ地域で広がった民主化運動「アラブの春」、2014年にウクライナで親口のヤヌコーヴィッチ大統領が失脚した「マイダン革命」のあおりを受け、プーチンは国内外ともに厳しい状況に直面していた。

後述するように、プーチンはこのような状況を乗り切るため、クリミア併合をはじめとするナショナリズム的な対外政策を実施することによって支持率を浮揚させた。しかしその結果、諸外国から制裁を受けることとなった。この危機から脱するため、プーチンは2016年にロシア連邦国家親衛軍庁を設立し、これまで内務省の管轄であった治安関連部隊を大統領直轄とした。同庁長官には側近を配置し、国内外の反対派から身を守っている<sup>11</sup>。さらに、インターネット上の言論弾圧を実施し、最近ではこれまでは認められてきた独立系メディアを締め出して反対派への「抑圧」を高める一方、2020年には憲法改正の国民投票を行い大統領任期の延長を行っている。

以上のように、ロシアでは明白に「個人化」の兆候が見られる。

### 1-3. 中国

中国政治において一貫して主要なアクターは中国共産党である。中国では伝統的にソ連共産党をモデルとした中国共産党による支配政党型の権威主義体制が構築されてきたからである。中国共産党をより細かくみると、党内には政治局常務委員会という意思決定機関があり、そこから各分野を担当する最高幹部らによるいわゆる集団領導制によって政策が導出される。すなわち中国は、権威主義といっても個人に権力が集中した独裁が敷かれているのではなく、党による議論を経て政策が決定されてきたのである。

しかしながら、近年それに変化が見られる。2012年に中央委員会総書記（翌年、国家主席）に選出された習近平は、就任後即座に反汚職キャンペーンを実施した。ここには、中国経済の拡大に伴って誕生した特権階級と大衆との間に生じた軋轢を解消することを建前としながらも、反対派を放逐し、習近平が自身への権力を集中させる思惑があった<sup>12</sup>。その背景には、「アラブの春」が拡大することへの懸念もあった<sup>13</sup>。

近年の中国では、経済成長とデジタル技術の発展に伴い、これまでは中国共産党に取り込まれていたがゆえに主要な政治的アクターとは見なされていなかった社会（すなわち「市民」）が、党から「滲み出た」<sup>14</sup>。その結果、習近平は社会からの声にも対応することが求められている。

こうした政治体制の不安定化への懸念を受け、習近平は政治局常務委員会を9人から7人に減員したうえで、同委員会による集団領導制に手を付け、これまで分業制が敷かれてきた様々な政策部門である中央領導小組の（財経、外事、国防などの）多くの組長ポストを兼任した<sup>15</sup>。そして、2017年には毛沢東以来、初めて党規約に自身の

9 同上、91頁。

10 西山美久『ロシアの愛国主義—プーチンが進める国民統合』法政大学出版会、2018年。

11 小泉悠『現代ロシアの軍事戦略』筑摩書房、2021年、106-108頁。

12 Susan Shirk, "China in Xi's 'New Era': The Return to Personalistic Rule," *Journal of Democracy*, Vol. 29, No. 2, 2018, pp. 22-36.

13 2011年2月にはアラブの春の発端となったチュニジアのジャスミン革命に影響を受けた中国ジャスミン革命がインターネット上で企図されるなど、当時の中国政府は市民による民主化運動の拡大に懸念を抱いていた。

14 菱田雅晴・鈴木隆『超大国・中国のゆくえ(3)—共産党とガバナンス』東京大学出版会、2016年、第2章。

名前を冠する思想を提示した(後に憲法にも記載)。

さらに2018年、習近平はこれまで連続2期までとされてきた国家主席の任期を撤廃する憲法改正を行った。台湾においても蒋介石が臨時条項によって憲法に規定される2期目を超えて3期目に当選した後に「個人化」傾向が強まった。権力の固定化は独裁者個人への権力集中を招く。したがって、任期の撤廃は「個人化」の一つの兆候である<sup>16</sup>。

本年秋に行われる党大会において、3期目に突入すると見られる習近平個人への権力集中は一層高まるであろう。このことは、政治指導者の地位が終身制であった毛沢東時代への接近を意味する。現在のところ、後継者らしき人物も権力中枢に登用されていない。これは、後述のように後継問題は体制を不安定化させるため、その予防策とも考えられる。

加えて、習近平は軍制改革によって人民解放軍への統制権を強化するとともに、NGOの規制、デジタルを利用したSNSへの検閲、監視カメラ技術などを用いた反対派への「抑圧」も強めている。他方、デジタル化は便利で安心・安全な社会を構築することによって得られる「懐柔」や<sup>17</sup>、アプリを通じたプロパガンダによって「正統性」を強化することに寄与している。

なお、このような習近平への権力集中は、彼だけが望んでいるわけではなく、側近らが現状を打破するためにそれを求めている点に留意が必要である。実際に、フィリピンのマルコス体制などを始め、過去の個人支配型の独裁者の登場は、そ

れを取り巻く政治エリートが自己利益を温存するために選択した結果として現れる傾向にある。

中国政治研究者の林載桓は、昨今の習近平への権力集中を集団領導制の枠内における個人支配と集団支配のサイクルの一つとして捉えている<sup>18</sup>。習近平の「個人化」は中国共産党の硬直性を打破するために一時的に行われているというのである。実際、習近平が毛沢東のような強権な独裁者になるという主張に対し、懐疑的な論者も多い。いまだ中国共産党内では、各組織が異なる動機に基づいて意思決定を行い、それによって最終的な政策が形成されているという考えも根強い<sup>19</sup>。

比較政治学者のフランツらは、現状の中国では、支配政党型の権威主義が維持されていたとしても(新たな治安部門の創設などを行っていないことからプーチンほどではないものの)、習近平の「個人化」、いわば個人支配型の権威主義体制への接近が進んでいると主張する<sup>20</sup>。たしかに、今のところ習近平が中国共産党の枠内で権力集中を図っている点を考慮すると、中口間において「個人化」の度合いに違いはある。しかし、程度は異なるものの体制の不安定化に直面した両国が「個人化」によってそれを乗り切ろうとしていることに疑いはない。

## 2 個人支配の対外政策

前節では、程度の違いはあるものの、中国、ロシアともに独裁者に権力が集中する「個人化」が進んでいることを確認した。では、「個人化」が

15 山口信治「領導小組の制度変化—中国の政策決定における半公式制度の機能の重層化」加茂具樹・林載桓編『現代中国の政治制度—時間の政治と共産党支配』慶応義塾大学出版会、2018年、103-129頁。

16 Alexander Baturo, *Democracy, Dictatorship, and Term Limits*, The University of Michigan Press, 2014.

17 デジタル化と「個人化」の関係については、Erica Frantz, Andrea Kendall-Taylor, Carisa Nietzsche and Joseph Wright, "How Personalist Politics is Change Democracies," *Journal of Democracy*, Vol. 32, No. 3, 2021, pp. 94-108. 中国のデジタル化については、梶谷懐・高口康太『幸福な監視国家・中国』NHK出版社、2019年。

18 林載桓「『集団領導制』の制度分析—権威主義体制、制度、時間」加茂具樹・林載桓編前掲書、79-102頁。

19 Jean-Pierre Cabestan, "China's Foreign and Security Policy Institutions and Decision-making under Xi Jinping," *The British Journal of Politics and International Relations*, Vol. 23, No. 2, 2021, pp. 319-336.

20 Erica Frantz, Andrea Kendall-Taylor, and Joseph Wright, "Did Xi Jinping just become China's strongman? Not quite," *The Washington Post*, March 13, 2018. また、毛里は、中国の政治体制と、個人支配型に分類されるインドネシアのスハルト(1966~1998年)、フィリピンのマルコス(1965~1986年)が構築した政治体制を比較し、いずれも政権党による社会の包摂といった点で類似性があるとした。毛里和子『現代中国—内政と外交』名古屋大学出版会、2021年、15-16頁。

進んだ個人支配型の権威主義体制はどのような対外政策を採る傾向にあるのだろうか。

上述の通り、プーチンや習近平の精神分析は専門家に譲るが、「個人化」が進む現在の中口では、独裁者の意思が直接的に対外政策に表れやすくなってきていることは否定できない。「個人化」された権威主義体制は、周辺を取り巻きがイエスマンばかりになるため、悪い情報が入らなくなり、勝利の可能性と配当を高く見積もる結果、戦争に訴えやすくとされる。バアス党による支配政党型の権威主義体制が構築されていたイラクにおいて、フセイン大統領の「個人化」が進み、イラクによるクウェート侵攻が惹起されたことがその好例である。

また、例えば、支配政党型において政策がうまくいかなくなった場合、党内人事によって権力交代がなされるが、個人支配型はそれができないため、権力交代に暴力が伴うなど独裁者が悲劇的な最期を遂げることが多く、彼らは権力にしがみつこうとする。結果として、他の権威主義体制と比べて、独裁者が軍事侵攻や敗戦によるリスクを低く見積もり、それが危険な対外政策に訴えやすくなる要因であるとされる<sup>21</sup>。その意味で、ロシアのウクライナ侵攻はプーチンの「個人化」の結果であるといえるかもしれない。

さらに、個人支配型の独裁者は個人崇拜を進めることで統治の「正統性」を高める傾向にある。プーチンと習近平は、自身の「正統性」の獲得手段として対外政策を「利用」する可能性も否定できないのである。これは、2014年のクリミア併合によってプーチンの支持率が上昇したことからも明らかである。2008年に発生したジョージア紛争でも、ロシアは旧ソ連諸国に住むロシア系住民を保護する責任を負っていると主張し、軍事介入を行った<sup>22</sup>。プーチンにとって、軍事侵攻によ

る「正統性」の獲得は一種の成功体験であった。

ここから中国について考えてみよう。経済発展を遂げた現代中国社会において、人々の間には大国意識が表出し始めており、政治指導者にはそれへの対応が求められている。近年の「一帯一路構想」に代表されるような野心的な対外政策や、「戦狼外交」もその一部であろう。このような対外政策は、国民からの求心力を高めるのと同時に党内抗争を有利に展開するうえでも重要である<sup>23</sup>。すなわち、現代の中国の強硬な対外政策も、「個人化」が進む習近平の権力維持の一環として捉えることができるのである。

中国共産党はこれまで一貫して経済成長することによって国民からの正統性を獲得してきた。しかし、今後の中国では少子高齢化が進み、経済停滞の結果として権威主義体制維持のための三要素である「抑圧」、「懐柔」、「正統性」のいずれもが低下する可能性はある。そのような体制の危機に陥ったとき、新たな「正統性」確保の手段として「中国の夢」を実現するため、祖国の完全なる統一（台湾侵攻）を求める可能性は否定できない。

### 3 個人支配の崩壊

ロシアのウクライナ侵攻をプーチン体制の揺らぎと捉える視点も少なくない。なるほど同国の「個人化」と侵攻は、政治体制の不安定化に対処するために実施されたと見ることもできる。戦争の長期化傾向がみられる最近において、ウクライナ侵攻の終結はロシア国内における政治変動に依らなければ難しいという声もある。では、どのような時に個人支配型の権威主義体制は危機に至るのだろうか。

権威主義体制の危機は主に二つのパターンで生じる。一つは、深刻な政治経済危機に直面して政

21 Jessica Weeks, *Dictators at War and Peace*, Cornell University Press, 2014. 他にも、個人支配型は北朝鮮やリビアのように核開発を行いやすい傾向にある。Christopher Way and Jessica Weeks, "Making It Personal: Regime Type and Nuclear Proliferation," *American Journal of Political Science*, Vol. 58, Issue. 3, 2014, pp. 705-719.

22 小泉悠 『帝国』ロシアの地政学—「勢力圏」で読むユーラシア戦略』東京堂出版、2019年、55頁。

23 松田はこのような視点を陽動作戦仮説と呼ぶ。松田康博 「中国の対外行動『強硬化』の分析—四つの仮説」加茂具樹編『中国対外行動の源泉』慶応義塾大学出版会、2017年、9-29頁。

治体制の業績が悪化した場合、もう一つは、政治体制の目標を達成してしまったり、掲げてきたイデオロギーなどが時間とともに薄れてしまう場合である。いずれも権威主義体制の「正統性」を損なわせる事態であるが、個人支配型においては、後者の危機は独裁者の健康・高齢問題や、それに伴う後継問題などに基づいて生じることが多い。なぜなら、「個人化」が進むことによって独裁者個人の存在に体制の正統性が宿るからである<sup>24</sup>。北朝鮮の政治指導者の健康問題が度々報じられるのは、まさにそのためである。最近では、プーチンが癌を患っているとの説もささやかれている<sup>25</sup>。真相は明らかではないものの、プーチンと習近平がともに70代に差し掛かっていることを考慮すれば、今後、両者の後継問題が生じ、それに乘じて政治体制が不安定化する可能性は否定できない。

では、危機を迎えた個人支配型の権威主義体制はどのように崩壊するのか。この体制は支配政党型や軍事支配型と異なり、側近が独裁者の周りを固める一方で、政治エリートが分散するため、体制内から反対派が生じにくい。反対派が体制内に入り込むことが困難であるとともに、独裁者に引き立てられた側近は体制と運命共同体であるためである<sup>26</sup>。ゆえに、側近は危機に直面しても体制を守る誘因が働きやすい一方、支持基盤が他の権威主義体制に比して小さくなる傾向があるため、体制変動は社会勢力の手によって「下から」起きるのが一般的である<sup>27</sup>。中口の「個人化」が進んでいるのであれば、両国の政治体制崩壊のシナリオは社会からの「革命」が最も可能性が高い（外国との戦争を除く）。ここにプーチンと習近平が近隣諸国で発生した民主化革命を恐れ、人々を結び付けるインターネットを規制する理由がある。

しかし、独裁者による社会に対する「抑圧」も

万能ではない。たしかに、インターネットの規制は国内の反対派が声を上げる機会を減少させる可能性があるものの、注目すべきは世界的なSNSの広がりや国際的なロシア批判につながっていることである。

さらに、ミャンマーではクーデタ後の国軍が国内におけるFacebookの利用を停止したのちにも、国民がTwitterに集まったり、インターネットの取り締まりを回避するアプリを使うなどして抗議行動が続けられている。インターネット空間の多様性が人々の結集を促す可能性は残されている。

本節では、個人支配の崩壊について論じてきたが、注意すべきは必ずしもプーチン体制や習近平体制の終焉が民主化に結びつくとは限らないということである。特に、ロシアよりも「個人化」の度合いが低い中国においては、いまだ制度化された中国共産党の存在がある。そのため、習近平による個人支配が立ち行かなくなった場合、中国共産党はその責任を習近平に転嫁し、再び党による独裁を開始する可能性もある。

さらに、体制の危機は体制移行の予兆であるが、独裁者が生き残りをかけて、「抑圧」の強化や、「正統性」獲得のための強硬な対外政策を拡大させる可能性もある。現在のロシアが既に体制の危機を迎えているとすれば、今般のウクライナ侵攻はプーチンによる生き残り戦略の一つであるといえる。

これから人口をインドに抜かれ、経済の停滞が予測される中国において、習近平の高齢化も避けることができない現実である。このような中国国内の危機に際して、台湾侵攻は独裁者の「正統性」獲得のための切り札となるかもしれない。

24 大澤前掲書。

25 “Russia’s Vladimir Putin ‘Very Ill’ with Blood Cancer: Secret Recording,” *New York Post*, May 14, 2022.

26 Philip Roessler, “The Enemy Within— Personal Rule, Coups, and Civil War in Africa,” *World Politics*, Vol. 63, No. 2, 2011, pp. 300-346.など。

27 Barbara Geddes, “What Do We Know about Democratization after Twenty Years?” *Annual Review of Political Science*, Vol. 2, 1999, pp. 115-144.など。なお、権威主義体制全体では3分の2は「上から」（体制内から）崩壊するとされる。Milan Svobik, *The Politics of Authoritarian Rule*, Cambridge University Press, 2012, p. 14.



## おわりに

---

ここまで現代中口の政治体制を確認したうえで、プーチンのウクライナ侵攻を説明してきた。それを踏まえ、プーチンと同じく「個人化」傾向にある習近平の行動原理を検討した。さらに、個人支配の崩壊についても確認し、今後の中口の動向について一考を加えた。

中口いずれにおいても、独裁者が政治体制の不安定化に直面して（程度の差はあれ）「個人化」

を図っているという点で類似している。現在の両国では独裁者の意思決定の裁量が拡大し、それを維持するために強硬な対外政策を採る可能性が高くなっているのである。

今、我々は独裁者個人の判断によって国際秩序が毀損される現状を目の当たりにしている。無論、中国による台湾侵攻の可能性は国際要因にも依存する<sup>28</sup>。しかし、習近平に権力が集中する今、過去と比べて中国の対外行動を予測することが困難になっていることは疑いのない事実である。

---

28 詳細は、五十嵐隆幸「『今日のウクライナは、明日の台湾』になるのでしょうか？」『交流』第974号、2022年、11-17頁。

# 台湾現代史史料をめぐる動向 —歴史と現実政治との対話

法政大学法学部教授 福田円

## はじめに

筆者は2021年4月から11月まで、所属する法政大学の在外研修制度を利用して、中央研究院政治学研究所に訪問研究者として籍を置かせてもらい、台湾での調査を行った<sup>1</sup>。今回最も行いたかったことは、各種档案館や図書館において、1970年代の中台間の外交闘争に関する史料を体系的に収集し直すことである。これは、この10年ほど断続的に取り組んできた作業であるが、通常の1週間程度かつ他の出張を兼ねるような滞在ではなかなか腰を据えて取り組めなかった。また、閲覧方法や規則が変化する台湾の各種档案館や図書館の最新の状況に自分が追いついておらず、作業効率が落ちていることも感じていた。そのため、この長期滞在を機に、各種档案館や図書館の現状理解をアップデートし、今後の短期滞在時に作業をスムーズに行えるような蓄積を自分の中に作りたと思った。本文はその備忘録であると同時に、台湾の現代史研究、特に中国大陸との関係も含む対外関係史や国際政治史の研究に関心のある方の参考に供するものである。

筆者は前年の2020年度に米国のスタンフォード大学フーバー図書館でも同様の作業を行い、蔣経国の日記をゆっくり閲覧する機会にも恵まれた。そのなかで、1970年代の中台間の外交闘争が、欧州・国連、日本、東南アジア、米国へと舞台を移しながら展開し、1980年代にはより直接的な闘争

へと移行していく様子や、そのなかでの蔣経国の認識の推移を臆げながらも掴むことができた<sup>2</sup>。そこで、今回はこうした中台外交闘争をさらに立体的に考証するための史料を閲覧・収集するという方針で作業を進めた。本稿では各種档案館や図書館の現状に加え、筆者の上記問題関心を事例に、具体的にどこでどのような史料が閲覧可能なのかも紹介してみたい。

## 国家図書館や大学図書館の活用

新たな研究テーマに取り組む際に、いきなり档案館に向かい、一次資料の海に飛び込むことは危険である。漠然と史料の閲覧を申請し、眺めるなかからアイデアが浮かんでくることもあるが、多くの場合は指標を失い、溺れてしまうだろう。やはりまずは、年鑑などの基本資料で概要を掴み、論文検索や書籍検索を行なって、先行研究について理解し、整理する必要がある。その際に、台湾では国家図書館を活用するのが最も便利な方法であることは、論を待たないだろう。日本の国会図書館と同様に、国家図書館のウェブサイトは大変充実しており、所蔵書籍だけでなく、論文などの検索も容易に行える<sup>3</sup>。図書館内で使用できる台湾や諸外国の各種論文、新聞などのデータベースも便利である。また、館内データベースで入手できるデータは基本的に持ち出せるので、国家図書館で調査をする際はUSBを持参するのがお勧めである。

1 なお、外交部の「台湾奨励金 (Taiwan Fellowship)」より支援を受けた。記して感謝を申し上げたい。

2 この成果を簡単にまとめたものとして、拙稿「1970年代国際秩序の変容と台湾——蔣経国の『一つの中国』をめぐる認識と対応」日本国際問題研究所領土・主権・歴史センター『歴史系検討会論文集』2022年3月 (<https://www.jiia.or.jp/JIC/pdf/2-6.pdf> 以下、URLはすべて2022年6月19日確認)。

3 国家図書館 (<https://www.ncl.edu.tw>)。

国家図書館は研究や史料状況を概観するには適しているが、書籍や論文は持ち出せず、自宅など館外から館内のデータベースにアクセスすることも難しい。そのため、大学院生や研究者の場合、台湾滞在中に大学図書館や研究機関などで図書館を使用できる身分を得られるならば、それに越したことはない。筆者も、留学時代からお世話になっている中央研究院および国立政治大学の図書館を活用させてもらった。

中央研究院は研究所ごとに図書館を持つのが特徴であるが、院内の図書は全て一つのデータベースで管理されており、特殊な場合を除いては、自分の所属研究所以外の図書館も利用することができる<sup>4</sup>。政治大学内にも複数の図書館があるが、こちらの蔵書も図書館のウェブサイトから横断検索をすることが可能である<sup>5</sup>。

政治大学では、2020年に達賢図書館が新たに開館した。筆者も滞在中に何度か利用したが、あまりにも素晴らしい図書館なので、館内の様子を写真におさめ、日本の同僚にも紹介したほどである。この図書館の開館に伴い、以前の社会科学資料センター（社資中心）は閉館し、その機能は中正図書館と達賢図書館に移行した。台湾現代史研究との関係では、以前の社資中心にあった孫中山図書館は中正図書館の1階へと移動している。後述するように、以前国民党中央党史委員会の档案館が所蔵していた国民党関係の史料はこちらに移管されたので、注意が必要である<sup>6</sup>。

一次資料は公文書館／档案館だけが所蔵するものではなく、こうした図書館も貴重な一次資料を所蔵している。例えば、筆者が台湾滞在中に少しずつ収集しているのは、中央研究院近代史研究所や政治大学の図書館が所蔵する一党体制期の国民党内部資料である。これらのなかには、国民党内部の政策決定、調査、宣伝などに関するもののほか、中国大陸関連の調査分析資料なども多く含ま

れており、筆者の研究には有用である。

これらは、各図書館で特にシリーズ化されておらず、通常の図書や雑誌と同様に扱われているので、キーワード検索や関連検索を活用し、芋づる式に探し出す必要がある。近代史研究所の図書館では、最近では国民党関係の内部文献は1階の中文書籍コーナーにまとめて配架するようになっており、書架へ赴けば、関連する文献を見つけやすくなった<sup>7</sup>。政治大学では、こうした内部文献は長らく社会科学資料センター、国際関係研究中心の図書館、中正図書館内外の書庫などに分散していた。そのうちの一部は、新しい達賢図書館の特蔵中心にまとめて所蔵されるようになってきている<sup>8</sup>。ちなみに、この特蔵中心では「台湾政治と社会の発展に関する海外史料」のコレクションを続けており、党外雑誌などのデジタル化が進みつつある<sup>9</sup>。今後、1980年代、1990年代の台湾政治外交史や社会史を研究する際には、これらも有用な史料となるだろう。

## 国史館史料のデジタル化

国史館は総統府直属の歴史研究機関で、国史や史料集の編纂のほか、史料館としての役割も担っている<sup>10</sup>。主な所蔵史料は歴代総統、副総統に関する文書と、各行政機関の文書である。このうち、近年公開される各行政機関の文書は、国史館ではなく、後述する国家档案管理局に移管されるものが多い。国史館は現在、博物館と閲覧室からなる台北館と、史料を保管し、整理などを行なっている新店館に分かれている。また、2016年以降、デジタル化した文書のオンライン公開を進めており、多くの文書をオンラインで閲覧できる。

国史館を利用する際には、オンラインで閲覧できないものも含め、国史館のウェブサイトから統合目録を検索できるので、必ず事前にオンライン目録で史料状況を確認し、必要に応じて申請を行

4 中研院図書館サービス (<https://aslib.sinica.edu.tw>)。

5 国立政治大学図書館 (<https://www.lib.nccu.edu.tw>)。

6 社会科学資料中心 (<http://ssic.rdw.lib.nccu.edu.tw>)。

7 中央研究院近代史研究所郭廷以図書館 (<https://lib.mh.sinica.edu.tw/lib/>)。

8 政大特蔵中心 (<https://da.lib.nccu.edu.tw>)。ただし、特蔵中心は複写料金が高額であるため、他の場所に所蔵がない物かどうかをよく確認した上で利用することをお勧めする。

9 台湾政治與社会發展海外史料 (<https://da.lib.nccu.edu.tw/sp-3.html>)。

10 国史館 (<https://www.drnh.gov.tw>)。

わなくてはならない<sup>11</sup>。1) オンラインで閲覧可能なものはオンライン閲覧およびダウンロード、2) デジタル化されておりオンライン閲覧不可なものは、台北館にて閲覧、3) デジタル化されていない原本は、閲覧予約をした上で、新店館にて閲覧、4) 公開準備が整っていない文書は閲覧申請をし、30日以内に指示される方式で閲覧、以上のいずれかの方法で閲覧することになる。複写に関しては、2) はプリントアウトかデータで購入することが可能であり、3) は自分でカメラを持参して撮影するか、コピーを取ることが一般的である。

台北館の閲覧室を利用することに関して予約は必要ないので、台北に在住している方が初めて利用するような場合は、一度台北館を訪れて、スタッフにも相談しながら、閲覧室のパソコンでオンライン目録の検索や必要な申請をすることも可能である。実際、筆者が閲覧中にも、そのような来訪者を複数回見かけた。台北館には展示室と売店が併設されており、国史に関する企画展を鑑賞したり、国史館の出版物や国史に関連する書籍、歴代総統や国史に関する映像資料などを購入したりすることも可能である。

今回、筆者は国史館にて、1970年代の中華民国と各国の断交に関連する蔣経国総統文書のほか、外交部档案のなかに含まれる、海外対匪闘争工作統一指導委員会（陸海光）とその後継組織の記録を閲覧・収集した<sup>12</sup>。それに加えて、例えばピンポン外交などが有名な例であるが、中国からの外交攻勢や統一戦線工作への対応に関する史料も収集した。海外対匪闘争工作統一指導委員会と、それに続く対敵闘争工作の記録は分量がかなり多く、デジタル化され中央研究院近代史研究所档案館（後述）や国史館台北館で閲覧できるものと、新店館でしか閲覧できない原本に分かれていた。これらは、国府の対匪闘争工作や対敵工作の重点が、中国共産党との闘争から、海外の台湾独立運

動へと移っていく様子が如実に分かる、興味深い史料である。

## 中央研究院近代史研究所档案館の外交部档案

中央研究院近代史研究所は档案館を有し、20世紀以降の経済部門や外交部門の文書を数多く所蔵する<sup>13</sup>。筆者がここで閲覧するのは主に戦後の外交部档案であるので、ここでは外交部档案について説明する。中華民国／台湾の戦後国際政治史、ないしは外交史を研究する場合、外交部の役割や重要性はその時期によって異なるので、その点には注意して史料を閲覧したり、解釈したりする必要がある。とはいえ、こうした研究を行う上で、外交部の档案は欠くことのできない史料である。現在、閲覧できる台湾移転後の中華民国外交部の档案は、主に3ヶ所に分散している。1) 比較的早い時期に公開されたものは前述の国史館、2) その後主に2007年、2014年の2度にわたり外交部から移管されたものが中央研究院近代史研究所の档案館、3) 近年の国家档案管理法に基づいて公開されるものが国家档案管理局に収蔵されているというのが、筆者の大まかな理解である。

中央研究院近代史研究所の档案館は、上記のうち1)の一部と2)を網羅する目録を公開している<sup>14</sup>。これは2012年に中央研究院近代史研究所と国史館が共同で档案のデジタル化や目録の整理を行なった成果である。逆に、国史館の目録で外交部の档案を検索しても、近代史研究所が所蔵するものは含まれないので、外交部档案の全容を掴みたい場合は、まず近代史研究所档案館の目録を確認する必要がある。目録のページには誰でもアクセスし、史料の検索を行うことができる。閲覧方法は基本的に館内閲覧であり、デジタル化された档案を館内のパソコンで閲覧する。複写は有料の複写サービス（プリントアウト）もあるが、デジタルカメラや携帯電話でパソコンの画面を撮影す

11 国史館档案史料文物查詢系統 (<https://ahonline.drnh.gov.tw/index.php?act=Archive>)。

12 海外対匪闘争工作統一指導委員会の成り立ちについては、森巧「中華民国政府の大陸反攻と対外政策機構（一九五〇—一九五八）：海外対匪闘争工作統一指導委員会を事例に」『東洋学報』101巻1号、1-30頁、1960年代の展開については、清水麗「台湾外交の形成—日華断交と中華民国からの転換」（名古屋大学出版会、2019年）第5章に詳しい。

13 中央研究院近代史研究所档案館 (<https://archives.sinica.edu.tw>)。

14 近史所档案館館蔵検索系統 (<http://archdtsu.mh.sinica.edu.tw/filekmc/ttsfile3?@14:421179708:0::>)。

るならば、無料である。

筆者は中央研究院に籍を置かせてもらったこともあり、今回はこの近代史研究所檔案館で最も長い時間を過ごした。それでも、まだまだ多くの心残りがあるほど、公開されている外交部檔案はファイル数、ファイルごとの文書数ともに膨大である。ただし、その中には新聞の切り抜きのみで構成される情報整理のファイルや、要人往来など特定の案件のロジスティックに関わる部分のみで構成されるファイルなどもあるので、必要なファイルを選別する必要がある。筆者は、まずオンライン目録で開けるべきファイルのリストを作り、それらを一通り開けてみるだけの作業日を設けて、リスト内のファイルで閲覧・複写すべきものを選別、優先順位を付けた上で、順番に閲覧・複写するという順序で作業を行なっている。またこの際に、元々国史館の所蔵である文書に関しては、国史館でオンライン公開している場合もあるので、その点も調べておく必要がある。

今回、筆者はまず、先述の海外対匪闘争（当時は「対匪闘争」と呼ばれていたが、外交部の目録上は「対中共闘争」となっている）に関する史料を閲覧した。その後、米中接近から国交正常化、日中国交正常化から平和友好条約、その間に起きた中国とタイ、マレーシア、フィリピンとの外交関係樹立に対する国府の対応を順番に調べていった。これは国府の側から見れば、米国や日本との「断交」、東南アジア諸国の「応変」ということになる。これらの史料を概観して気づいたことは、1975年前後を境に外交部の史料の残し方、あるいはその公開の程度に断絶が見られることである。今回の最大の目的は、中国との外交闘争の山場である米華断交に関してできる限り詳細を理解することであったが、1976年から1978年初の米華関係に関するファイルは少なく、むしろ断交後の米台関係に関するファイルの方が数多く公開されているように思えた。

## 国家檔案管理局と国家檔案館の建設計画

国家檔案管理局は、国家發展委員会の下に20年ほど前に設置された国家の公文書管理機関で、現在は新北市新莊区の局内に閲覧室を構えている<sup>15</sup>。現在、同市林口区に国家檔案館を建設中であり、2025年の完成を目指している。この機関には、總統府や行政院の下に設置される各機関の文書が移管される。移管された文書の多くは閲覧に審査を要する状態なので、まず同局の電子目録から閲覧申請を行い、審査結果を待つ必要がある<sup>16</sup>。一度に申請できる件数は10件で、1か月以内に審査結果が出るので、短期滞在中の閲覧を希望する場合は、国家檔案局でも利用できる「我的E政府」のアカウントを作成し、事前に閲覧申請を行う必要がある。なお、オンラインで申請した後、自筆でサインをした紙本申請書（スキャンなどしたデータも可）を国家檔案局にメールで送付しなければ、審査は始まらないので、この点には注意が必要である。国家檔案館が建設中であることから、同館が開館すれば、こうした申請や閲覧・複写のルールはまた変わるかもしれない。

国家檔案管理局の閲覧室では、審査時に許可された方法で、史料を閲覧することができる。既にデジタル化されている檔案は、閲覧室のパソコンを使用して閲覧し、プリントやデータの複製を申請することができる。原本の閲覧が認められるものは、カメラを持ち込んで撮影することができる。なお、データの複製を希望する場合、料金を国家檔案管理局指定の口座に振り込むことができるならば、海外から申請し、複写の海外への郵送を依頼することもできる。筆者は今回の滞在中に2度申請を行い、1970年代の米華軍事協力に関する史料（国防部）と、米華断交後の台湾の対米工作検討に関する史料（外交部）を閲覧・複写した。いずれも10巻以上のファイルから成り、各ファイル内の文書量も多いので、近代史研究所の外交檔案と同様、現地で全体をしっかりと閲覧するには、それなりの時間を確保する必要がある。

15 国家發展委員会檔案管理局 (<https://www.archives.gov.tw>)。

16 国家檔案資訊網 (<https://aa.archives.gov.tw>)。

## 国民党党史館の史料移管について

中国国民党文化伝播委員会党史館（通称党史館）は、中国国民党の党史委員会と文化工作委員会が合併してできた機関であり、2000年代から当時の中央党部ビル（現在の張榮發基金会ビル）7階に閲覧室を設け、史料を公開してきた。その後、国民党中央党部ビルの移転に伴い、党史館も八徳ビルの4階へ移転し、史料の公開を続けていた<sup>17</sup>。しかし、国民党の財政問題や、「移行期の正義」の観点からかつて台湾で一党体制を敷いていた国民党の党史史料（とりわけ二二八事件などに関連する「政治档案」）の国家機関への移管を求める声が大きくなるに伴い、党史館は八徳ビルの閲覧室公開を細々と続けつつ、史料のデジタル化を進めた<sup>18</sup>。2018年に党史館は政治大学と協定を締結し、共同でデジタル化を加速させ、最終的には閲覧室を政治大学へ移すことに合意した。その結果として、2021年12月以降、党史館が所蔵する党史料は、前述の政治大学孫中山記念図書館で閲覧できるようになった<sup>19</sup>。

現代史研究の場合、国民党党史館で閲覧すべき史料は当該時期に開催された党中央常務委員会の会議録である。中央常務委員会は国民党の最高政策決定機関であり、毎週開かれる会議においては内政から外交まであらゆる問題が報告または審議される。また、各種報告に添付される分析資料にも、史料的な価値の高いものが多い。ただし、党史館の史料は複写や写真撮影が不可であり、必要な箇所は筆写またはパソコン持ち込みで打ち込むしかない。そのため、長期滞在の時こそ党史史料をじっくりと閲覧する機会であったのだが、政治大学への移転作業の影響で、目当ての史料を閲覧することはできなかった。ただし、筆者は八徳ビルの閲覧室を最後の姿を目にすることができた。それは党本部1階の片隅をパーティーションで仕切り、簡易的に設けられた小さな空間となっていた。凱達格蘭（ケタガラン）大道を挟んで總統府に向

き合う以前の党本部ビルの時代から党史館の閲覧室を利用していた筆者は、なんとも感傷的な気持ちになった。独裁政党であった国民党が、党本部内に閲覧室を設けて私的に档案を公開してきたことも、台湾の民主化の一つの成果であったことに、改めて思いを致した。とはいえ、デジタル化された文書が政治大学の孫中山図書館で保管され、閲覧に供されることは、研究者にとっては朗報である。次の滞在時には必ず利用したい。

## 蔣経国總統図書館と台湾現代史研究の課題

筆者が調査に利用した図書館や史料館のほか、関係者のご厚意で、2022年1月に開館した蔣経国總統図書館を開館前に見学させてもらったことは、印象深かった。同図書館は台湾初の總統図書館であり、蔣経国の旧居「七海寓所」がある区域に設けられた「蔣経国七海文化園区内」内に建設された<sup>20</sup>。台湾出身で欧州を中心に活躍する建築家の符傳禎（Charles Phu）が設計したことでも注目を集めている。本図書館の設置プロジェクトは、蔣経国国際学术交流基金会が中心となって進めてきたが、同基金会の幹部らは米国の歴代大統領図書館をくまなく見学し、どのような總統図書館を作るべきか議論を重ねてきたという話も数年前に聞いたことがあった。そのため、どのような總統図書館が完成したのか楽しみにしていたが、確かに素晴らしい施設が完成していた。現在は同文化園区のウェブサイトなどから写真を見ることができ、台北にお住まいの方は一度足を運んでみて欲しい。

蔣経国總統図書館のつくりは、確かに米国の大統領図書館と似ており、図書館や文書館の閲覧スペースに、ミュージアムが併設され、そのほか小規模な会議などを催せる場も設けられている。筆者の見学時は未完であったが、簡単な飲食ができるカフェや記念品を購入できるギフトショップも併設されているようである。ただ、大きな問題は、台湾には既に歴代總統の文物を収蔵する国史館が

17 「關於我們」中国国民党文化伝播委員会党史館（[http://archives.kmt.org.tw/cgi-bin/g32/g3web.cgi/ccd=8a\\_fFX/aboutus](http://archives.kmt.org.tw/cgi-bin/g32/g3web.cgi/ccd=8a_fFX/aboutus)）。

18 この経緯がよく示されている文章として、王文隆「当党史遇上轉型正義 档案保存與正義只能轉型？」（2020年9月22日）VIEW POINT TAIWAN（<https://www.viewpointtaiwan.com/commentary/當党史遇上轉型正義-档案保存與正義只能轉型？/>）。

19 「中国国民党党史档案」政治大学社会科学資料中心（<http://ssic.rdw.lib.nccu.edu.tw/services/kmt-archives/>）。

20 蔣経国七海文化園区（[https://ccklibrary.org.tw/w/zh\\_tw/index](https://ccklibrary.org.tw/w/zh_tw/index)）。

あり、蔣経国の日記はスタンフォード大学フーバー研究所の管理下にあり、現時点ではこの総統図書館が独自で所蔵、公開している史料が殆どないことである。ちょうど蔣経国総統図書館が開幕した頃、国史館は今後順次整える「歴代総統資料庫」の第一弾として、「蔣経国総統資料庫」をウェブサイト上で公開した<sup>21</sup>。ここには国史館所蔵の蔣経国総統文物に加え、蔣経国学術交流基金が独自に収集した史料や、スタンフォード大学フーバー研究所の協力による蔣経国日記の抄録なども含まれている。

このような連携にも関連し、陳儀深国史館館長は、今後李登輝総統図書館の計画が進む可能性も視野に入れ、台湾における総統図書館の位置付けを明確化する必要性を指摘している。陳館長は、台湾は米国のように各大統領の支持団体が地元で図書館を建設し、国立公文書管理局（NARA）がそれらを統括して管理するようなシステムではなく、最近の韓国のように政府機関が統一的に歴代総統図書館を管理すべきだと主張する。また、いずれにしても、総統図書館を位置付け、管理する法律が未整備であることは問題であり、法整備を急ぐべきだとも主張する<sup>22</sup>。

独自の所蔵史料が少ないなか、蔣経国学術交流基金が力を入れたのが、蔣経国の側近はじめ同時代の関係者へのインタビューである。この一部は、ミュージアムの一角で音声を聞くことができる。このようなミュージアムの展示内容は筆者にとっても興味深く、地元の学生や家族連れが訪れるのにもちょうど良さそうだった。蒋介石時代とは異なり、蔣経国時代には経済発展や限定的ではあるものの政治改革など、現在の台湾との繋がりを考えられる題材が複数あり、台湾における国民党一党体制の歴史をめぐる対話の場となりそうだと感じた。そのことを、関係者に伝えてみたところ、国民党一党体制期の相対化や、異なる歴史観をもつ人々の対話を進めていくのは、筆者が考え

ている以上に困難なことなのだという趣旨の反応があった。そして、その意味はすぐに分かった。同図書館の開幕式でスピーチを行った蔡英文総統はまさに、蔣経国総統図書館が「台湾社会の分裂を解消する役割を果たす」ことへの希望を語った。「そうでなければ、台湾で蔣経国前総統は永遠に一部の人だけの蔣経国だ」と、蔣経国時代といえは経済発展や安全保障を想起する人々と、権威主義体制を想起する人々の間の溝は埋まらないと訴えた<sup>23</sup>。しかし、このスピーチに対しても、「政治受難者」と呼ばれる二二八事件や白色テロの被害者とその子孫たちから厳しい批判が加えられた<sup>24</sup>。この出来事は、台湾の現代史をめぐる台湾内部での対話の難しさを表しているように思う。

## おわりに

本文で紹介したように、台湾における現代史史料の公開状況は、1) 史料のデジタル化という全体的なトレンド、2) 台湾の政治動向とリンクする現代史（研究）や公文書管理をめぐる議論、3) 所蔵各機関の財政など諸事情の影響を受け、変化を続けている。そのため、台湾において現代史史料を閲覧・収集する場合は、史料自体や所蔵機関がどのような政治的文脈の中に置かれているのかを意識することが重要であるし、そこから学ぶことも多い。また、それらの史料がどのような経緯を経て、所蔵機関にあるのかということも、把握しておかなければならない。例えば、戦後の外交部档案は複雑な経緯を経て、3つの機関に分散して管理・公開されているので、それを理解しておかないと、自分が必要とする史料を体系的に収集することは難しい。今後も、総統図書館をめぐる議論の展開、国家档案馆の開館に向けた動向など、新たな変数に注目しつつ、情報をアップデートし続ける必要がある。それもまた、台湾現代史研究の醍醐味であると言えよう。

21 蔣経国総統資料庫 (<https://presidentialcck.drnh.gov.tw/index.php?act=Archive>)。

22 陳儀深「蔣経国総統図書館vs.中正紀念堂」『自由時報』2022年1月22日。

23 「総統出席『蔣経国総統図書館開幕典礼』(2022年1月22日)」中華民國總統府HP (<https://www.president.gov.tw/News/26510>)。

24 「蔡英文出席台湾前総統『蔣経国紀念園區』開幕致詞引發哪些政治議題及弁論(2022年2月5日)」BBC NEWS 中文 (<https://www.bbc.com/zhongwen/trad/chinese-news-60242279>)。

# 「2050年ゼロ・エミッション計画及び策略」の発表を受けて

ジェトロ・アジア経済研究所 新領域研究センター 鄭方婷

## 「2050年ゼロ・エミッション政策経路及び策略」の概要

2020年以降、気候変動の深刻化を食い止めるために主要国が相次いで「カーボン・ニュートラル」目標を打ち出し、現在は130カ国以上に及んでいる。カーボン・ニュートラル及び主要国の目標については本誌昨（2021）年10月号の拙稿にて紹介しており、本稿では割愛する<sup>1</sup>。台湾は、2015年に「パリ協定」の締結・発効に向けてすでに「2050年までに温室効果ガス排出を2005年比で50%削減する」という目標を法律として制定していたが、昨年には脱炭素の世界的トレンドとなりつつあるカーボン・ニュートラルを新たな削減目標として位置づけた。

昨年4月22日の「アース・デー」には、蔡英文総統がカーボン・ニュートラルを台湾全体のトランジション目標、つまり既存する経済、産業、社会制度からの転換として位置づけ、政府をはじめ各利害関係者による議論を活発化させようとした。同年7月には環境保護署の下に、2050年ゼロ・エミッション到達のための経路策定を最重要ミッションとする「気候変動弁公室（オフィス）」を新たに設置し、これまで分散していた気候変動対策関連の各部門を統括した。

それから一年弱の準備期間を経て、政府は今年3月末に「2050年ゼロ・エミッション政策経路及び策略（2050年ゼロ・エミッション政策経路及び策略）」（以下、「ゼロ・エミッション計画」）の発表に辿り着い

た<sup>2</sup>。カーボン・ニュートラルが一般的に二酸化炭素の実質ゼロ排出を意味しているのに対し、ゼロ・エミッションは二酸化炭素だけでなくメタンガス、一酸化二窒素、フロン類ガスなど温室効果ガス全般の実質ゼロ排出を指す。今回の「ゼロ・エミッション計画」において特に重要視されているのが、①「2050年の電力構成目標」、②「運輸と建築部門の脱炭素化」、そして③「法制度の改正と炭素費の徴収」である。本稿ではこれらを中心に取り上げ、主な懸念と課題を探っていく。

まず、台湾政府の「ゼロ・エミッション計画」では、2050年に再生可能エネルギーが電力構成全体の60～70%を占めることを目指している。これは、二酸化炭素の最大の排出源が発電によるものであり、削減目標の実現には、電力構成の大幅な改革が必要なためである。具体的に、2025年以降の脱原発が前提としつつ、洋上風力と太陽光発電を主とする再生可能エネルギーを最大限まで増やすほか、水素による発電も9%～12%盛り込まれている。（図1）。

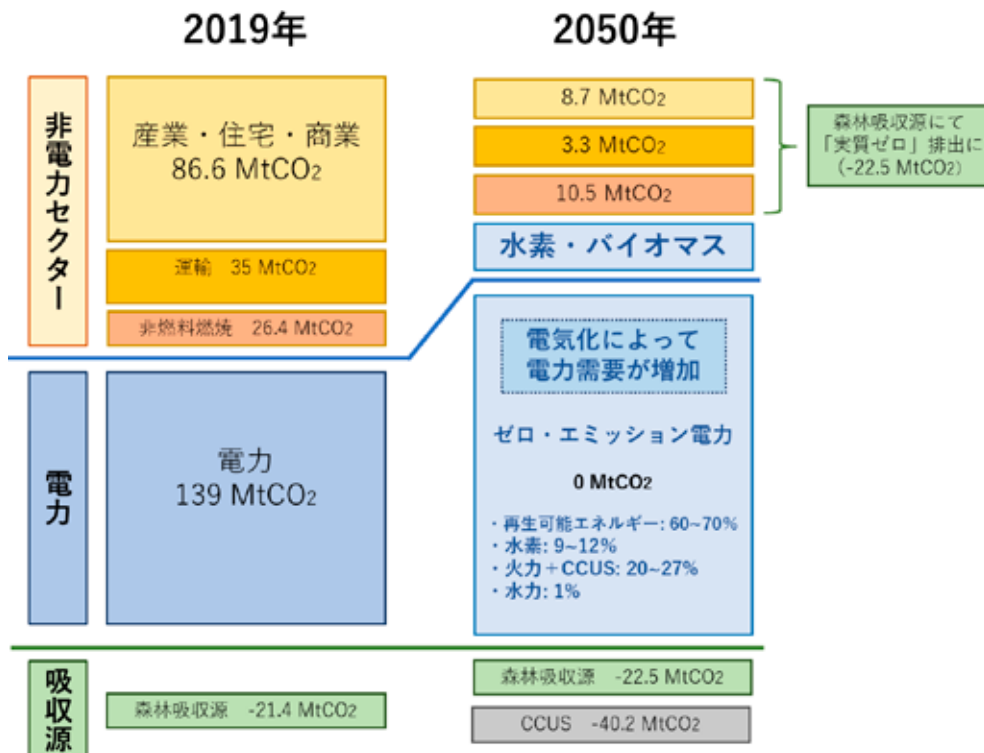
一方で、石炭火力発電は「二酸化炭素回収・有効利用・貯留」（Carbon dioxide Capture, Utilization and Storage, CCUS）設備の全面利用を条件として、全体の発電設備容量の20%～27%に設定されている。日本と類似した地理・気象条件下にあり、そして従来のエネルギー資源に乏しいという点でも日本と似た状況にある台湾は、同じくカーボン・ニュートラルを目指す日本と同様、太陽光と洋上風力など再生可能エネルギー及び水素に

1 鄭方婷「『カーボン・ニュートラル』に向けた台湾の準備状況」『交流』No.967、9-15頁、2021年10月。[https://www.koryu.or.jp/Portals/0/images/publications/magazine/2021/10%E6%9C%88/2110\\_02tei.pdf](https://www.koryu.or.jp/Portals/0/images/publications/magazine/2021/10%E6%9C%88/2110_02tei.pdf)

2 「2050年ゼロ・エミッション政策経路及び策略（2050年ゼロ・エミッション政策経路及び策略）」行政院国家發展委員会、2022年3月30日。



図1 2019年と2050年電力構成の比較



出典：「2050年ゼロ・エミッション政策経路及び策略」を参考にして筆者作成。

よる発電を増やす方針を取っている。

こうしたことから、台湾のゼロ・エミッション目標の達成には、「水素」と「CCUS」に関する技術開発とインフラ整備が、今後の排出削減の要になりそうである。例えば、台湾最大の国営電力会社である台湾電力会社は、今年4月下旬にドイツのシーメンス・エナジー社と「水素混合技術協力」に関する覚書を結んでいる。その内容は、高雄市に位置する興達発電所において、ガス・水素混合発電の実証パイロット・プロジェクトに取組み、2025年までに水素5%の混合発電を目標とするものである。水素エネルギーを推進・利用する体制の整備や、具体的な支援策をめぐる全体的な方針は、今後「水素管理法」を制定して規制する予定である。

次いで、運輸と建築セクターの脱炭素化については、2040年のバイク、スクーターを含む電気と水素自動車の市場販売比率を100%にするという方針が示された。法的作業を進めるとともに、今後は充電施設の設置に関する環境整備、スペースの確保などが課題となるという。

建築セクターについては、2050年にすべての新

築建築物、そして85%以上の既存の建築物をゼロ（もしくはゼロに近い）エミッション化するという目標が示された。例えば、産官学連携によって2011年に台南市に建てられた「緑の魔法学校」（The Magic School of Green Technologies）は台湾初のゼロ・エネルギー・ビルディングである（写真1）。これは、ゼロ・エミッション建築の好例であり、建築セクターの脱炭素化は、今後更なる注目を集めるだろう。

政府の計画では、2030年までにゼロ・エミッション関連でおよそ9,000億台湾ドル（約3兆9,000億日本円）の予算が投入されるという。その内訳は再生可能エネルギーと水素が2,107億台湾ドル（約9,300億日本円）、電力網と電力貯蔵が2,078億台湾ドル（約9,100億日本円）、運輸セクターの電動化が1,683億台湾ドル（約7,400億日本円）、省エネ・ボイラー交換が1,280億台湾ドル（約5,600億日本円）となっている。その他には低炭素及び炭素回収技術、森林など炭素の吸収源などがある。

最後に三つ目の「法制度の改正と炭素費の徴収」については、下記で詳しく説明する。

写真1 国立成功大学にある「綠色魔法学校」(台南市)



出典：筆者撮影（2020年11月）。

## 「気候変動対処法」の草案提出

4月下旬、台湾政府は「ゼロ・エミッション計画」を遂行するために現行の「温室効果ガス削減と管理法」について、法案名を「気候変動対処法（気候変動因應法）」に変更した。修正草案は今後立法院にて審議される予定であり、下記に特に重要な五つのポイントを記す。

一つ目は、「2050年までに温室効果ガスを2005年比で実質ゼロ排出にする」というゼロ・エミッション目標に法的根拠を持たせ、政策のさらなる推進を図ることである。

二つ目は、これまでに重点が置かれがちであった温室効果ガス排出削減などの「緩和策」だけでなく、気候変動の深刻化によってもたらされる被害やリスクを軽減する「適応策」にも積極的に取り組む意欲を見せている点である。とりわけ、熱波や集中豪雨、台風の巨大化など、自然災害が持つインパクトに対応できるような体制づくりをはじめ、地方自治体が各自に専門の委員会を設置することから、今後自治体が担う役割の重要性はより高くなる。

適応策とは具体的に、政府が今後気候変動に対応するための行動ガイドライン、段階的な規制目標や適応のための行動計画などを策定もしくは修正し、各自治体が実施のための計画に取り組むことが挙げられる。特に、気候変動がもたらすイン

パクトについてレジリエンスのある体制構築が重要なことから、適応能力の向上、リスク評価と管理のための方法論と研究手法の開発が強調されている。計画策定や方法論開発のいずれにしても、一般市民の参加と「レビュー・メカニズム」、つまり第三者機関による検証の導入が不可欠であるとされ、これらのプロセスには様々なステークホルダーが関わっていくと予想できる。

三つ目は、産業界による排出削減を加速させることである。サプライチェーン全体の排出情報の開示が今後各国外政府や企業に求められるなかで、台湾国内の事業者によって排出されたガスの種類や排出量などを含む詳細な状況の把握と管理が第一歩となる。また今回の草案には、商品の生産プロセスで生じる排出を削減する基準として産業界に提供するために、エネルギー効率を算出する基準を決めることが盛り込まれており、輸入車両や新たに作られる建築物の本体と設備に対しても排出基準を定めるなど、注目を集めている。

一方で、世界中に拡大しつつある炭素排出取引制度の導入に関しては、企業と地方自治体による自主的な制度実施と取り組みが奨励されるようになる。具体的には企業や自治体が独自に、または共同で削減措置の実施、削減クレジットの取得、クレジットの使用、移転、取引など管理方法を含む計画を作成し、政府よりサポートを受ける仕組みが整備される。

さらに前述したとおり、欧米諸国または日本で開発されているCCUSが重要性を増すなかで、当該技術が開発されやすい環境を整えるとともに、環境への影響を管理する方法についても、今後ガイドラインを策定することなどが草案に盛り込まれた。

四つ目は国民の行動を促す手段についてである。具体的には、政府情報の開示をさらに強化し、法案や実施計画など様々な策定プロセスにおける一般市民の参加をより積極的に受け入れること、また、各地方自治体に対しても同様な取組み及びその実施状況や成果を公開するように求めること、などが挙げられる。

消費者意識の向上においては、「カーボン・フットプリント」(Carbon Foot Print) とその表示制度、つまり「商品やサービスの原材料調達から廃棄・リサイクルに至るまでのライフサイクル全体を通して排出される温室効果ガスの排出量をCO<sub>2</sub>に換算して、商品やサービスに分かりやすく表示する仕組み<sup>3</sup>」を改善することで、生産者による排出削減を促そうとするとともに、消費者がより低炭素排出の商品とサービスの利用を選ぶよう狙っている。

五つ目は今回の草案で最も注目を集めた炭素費の徴収であるが、これについては以下のセクションにて詳述する。

今回の草案提出は、2050年のカーボン・ニュートラルトランジションの第一歩にすぎない。今後政府は国会の立法院において野党と協議を重ねながら、産業界や専門団体、各NGOなどと議論し、正式な法案成立を目指すことになる。

## 2024年からの「炭素費」徴収

今回の法改正草案で最も注目され、そして最も産業界に懸念されるのが炭素費の徴収である。これは排出取引制度に代表される「カーボン・プライシング」、すなわち経済的インセンティブを通じて排出削減を効率的に促せる手法の一種であり、国外において既に取り入れられている。炭素

費の徴収に関する細則については現在策定中であるが、主に以下三つの方向性が示されている。

第一に、発電業を除く温室効果ガスの総排出量が年間2万5千トン以上に達する排出大手の事業者を対象に、早くて2024年から炭素費を徴収する。その数は現在287社に及び、例えば半導体製造会社の台湾積体電路(TSMC)、台湾プラスチックグループ、中国鋼鉄などが最初の炭素費徴収対象となる。その後、炭素費の支払い対象事業者は徐々に拡大される予定であり、費用を差別化するなどの優遇制度も導入される予定である。これは、自主的削減を奨励するため、企業が排出削減計画を提出して審査に合格すれば割引が適用されるというものである。

第二に、徴収された炭素費は11の用途に充てられる方針が示されている。具体的には、温室効果ガス削減技術の開発研究、排出削減のための取組みに関するコンサルティング、補助金、奨励案件に対し優先的に配分される。そのほか、排出削減技術への投資、情報プラットフォームの設立、オークションと流通など取引に関する行政業務も対象となる。さらに、炭素費は排出源の精査、適応策の関連取組み、そしてカーボン・フットプリントの推進などにも充てられることになっている。ただ、細則については今後も検討が続けられる見込みである。

台湾が炭素費の導入を急ぐ理由は、欧州が近く導入予定の「国境炭素調整措置」(Carbon Border Adjustment Mechanism, CBAM)、あるいは「国境炭素税」とも呼ばれる規制案である。これはEU域内の事業者がCBAM対象製品を域外から輸入するにあたって、生産過程で排出された炭素の量に応じて、EUと「同等」の排出負担を課す措置であり、予備段階として来年2023年に報告制度がスタートし、2026年から本格的な導入と共に支払いが義務化されることになっている。

「同等」の基準は、当該製品がEU域内で製造した場合にEU排出量取引制度(EU-ETS)に基づいて課される炭素価格である。CBAM導入の目

3 「カーボン・フットプリント・コミュニケーション・プログラム(CFPプログラム)」ホームページ：<https://www.cfp-japan.jp/system/index.html> (2022年5月16日にアクセス)。

的は、EU域外の低炭素・脱炭素化以外に、域内外産業の競争公正性を確保する「カーボン・リーケージ（炭素の漏れ）」のリスクを低減すること、つまり、EU域内から生産活動を排出規制が緩い域外に移すのを防ぐことである。対象となるのは特に高炭素排出製品であるセメント、肥料（硝酸／アンモニア／硝酸カリウムなど）、鉄鋼製品、アルミニウム製品、輸入電力などであり、EUに輸出される台湾の鉄鋼、セメント、化学肥料などが最初の規制対象になると思われる。

従って、台湾政府の炭素費徴収に関する第三の方針は、国際情勢と貿易収支を注視しながらCBAMを導入し、輸入品に国境炭素税を課すことである。つまり今後、所定の製品を台湾に輸入する場合、輸入事業者が製品の炭素排出量を正しく申告し、排出量に応じて相応な費用を支払わなければならない可能性がある。

## 主力の太陽光と洋上風力発電、及びその主な課題

台湾では2021年末に国民投票が実施され、主な争点は凍結中の龍門（第四）原子力発電所の商業運転や天然ガス第三ターミナル建設案などであった。結果として、原発に関しては「段階的に廃止」という現在の方針が今後も継続される見込みとなり、天然ガスのターミナル建設案も、計画通りに進められることが決定した。つまり2025年までに、原子力をゼロにしつつ、天然ガスが50%に引き上げ、再生可能エネルギーが全体の電力構成の20%を占める目標を実現させるという目標は維持され

たのである。このような状況下で、台湾政府は2050年に向けて太陽光と洋上風力発電をさらに拡大しようとしている（表1）。

前回記事にも述べたが、台湾が国を挙げて取り組んでいる電力構成の変革は、現在大きな課題に直面している。一つは、2025年の数値目標の達成自体が疑問視されていることである。その理由は生態・自然環境破壊への懸念や建設事業自体の遅れ、そして政府の方針が国内の政治状況に影響されやすいことなどが挙げられる（同じく前回の拙稿を参照）。またこれらの理由によって、再生可能エネルギーは今後急速に高まると予想されている需要を満たすことができず、大いに不足する可能性もある。

もう一つは、電力の安定供給に対する懸念が根強いことである。台湾では現在、製造業は内需・輸出ともにパンデミック下にあっても好調を維持しており、電力需要もそれに伴い高い水準で推移している。この状態で高温化などの異常気象などが発生すると、電力需要の突然の増加に供給が追いつかず、電力不足に陥る可能性は小さくない。実際、昨年2021年の5月中旬頃には、新型コロナウイルス感染症の急拡大と連日の猛暑が重なり在宅の時間が増えたことで、全国で大規模停電が複数回に発生する事態となった。

また、今年3月には電力網のトラブルにより再び数回にわたって全国各地でブラックアウトが発生した。稼働中の原発を上限まで発電させるなどといった緊急措置によって事態はなんとか収拾したが、不安定な電力供給が再び問題視されるよう

表1：再生可能エネルギー装置容量と発電量の推移推定値

2025年			2030年			2050年		
発電種類	装置容量 (GW)	発電量 (億kwh)	発電種類	装置容量 (GW)	発電量 (億kwh)	発電種類	装置容量 (GW)	発電量 (億kwh)
太陽光	20	245	太陽光	30	368	太陽光	60	735
陸上風力	1.2	27	陸上風力	1.5	34	陸上風力	2	45
洋上風力	5.7	205	洋上風力	13.2	474	洋上風力	48	1,724
水力	2.1	70	水力	2.5	81	水力	3	97
地熱	0.02	1.2	地熱	0.1	6.2	地熱	0.2	12
バイオマス	0.8	45	バイオマス	4	218	バイオマス	8	437
燃料電池	0.06	5	燃料電池	2	166	燃料電池	3.9	325
合計	29.88	598.2	合計	53.3	1347.2	合計	125.1	3375

出典：「2050年ゼロ・エミッション政策経路及び策略」を参考にして筆者作成。

になっている。特に後者の事例では、単に供給量を増やすのではなく、全体の電力網及び送電システムの見直しが必要になるとされる。

## 今後は電力貯蔵が重要

改正されて昨年施行された「再生可能エネルギー開発条例（再生エネルギー開発促進条例）」に基づき、電力の契約容量が5,000kWhを超える大口電力ユーザーは、一定の容量を持つ再生可能エネルギー発電設備を設置するなどが全国共通で義務付けられている。具体的には、対象ユーザーは2025年までに太陽光パネルを設置するなどして、契約容量の10%に再生可能エネルギーを利用しなければならないこととなっている。

また同条例では、発電設備の設置以外にも、電力の購入、電力貯蔵設備の導入、費用の支払いという選択肢がある。しかし対象ユーザーに再生可能エネルギーの調達の実状や、これからの計画に経済部能源局が調査を行った結果、発電設備の設置が46.4%、電力の購入が50.2%を占める一方で、電力貯蔵設備の導入を選んだ企業がわずか3.4%を過ぎないことが分かった<sup>4</sup>。電力供給の懸念がまだ払拭できておらず、今後同様の事態が起きる可能性は十分にあることから、電力貯蔵の重要性がより広く認識されるべきであるが、壁は存在している。

まず、電力貯蔵設備にはまだ導入コストが高く、設置だけでも1MWあたり2500万～3000万台湾ドル（約1.2億日本円）かかるとされる。加えて貯められた電力は地産地消のみとなり、取引市場で売買できないと定められているため、企業に敬遠されている。

自社で発電して貯蔵することで非常時の電力供

給安定化や電力網のレジリエンス向上に効果が見込まれるだけでなく、太陽光エネルギーによる電力貯蔵であれば日没後の発電を補うこともできるなど、その重要性は高い。従って電力貯蔵に関する規制と実施細則の緩和については現在、国内の利害関係者が経済部に対して強く求めているところである。

## 結びに代えて

最新の動向としては、今年5月に台湾政府が行政構造改革計画を発表しており、環境保護署が「環境部」に格上げされ、その環境部の下に「気候変動署」が新たに設置された。気候変動署では、2050年のゼロ・エミッションに向けて温室効果ガス排出削減目標の達成に加え、気候変動への適応策も推進しなければならないという重大なミッションを与えられているが、課題は山積している。

例えば、炭素費の価格設定や徴収に関するルール、優遇政策などをめぐっては国会で議論が行われている最中であり、今後は政府、国会議員、企業、市民団体などを含む各利害関係者の間で折衝が繰り返されることになりそうである。また、水素やアンモニアの生成・貯蔵・発電に関する技術開発、電気自動車の普及、低炭素・脱炭素建築の推進などについては、その計画にまだ十分な具体性があるとは言い難い。

さらに、太陽光発電と貯蔵設備導入については、企業にインセンティブを与えられるような規制緩和や買い取り制度の充実などで官民の対話と交渉がようやく始まったことから、これから法的な環境整備のための本格的な議論が行われることになる。これらについては今後も引き続き注目したい。

4 「用電大戸僅3.4%選儲能・業界分析原因・呼籲鬆綁創三贏（電力貯蔵を選ぶ大口ユーザーが僅か3.4%、原因究明、そして規制緩和を呼びかけ）」環境情報センター、2022年4月27日 <https://e-info.org.tw/node/233907>（2022年5月1日にアクセス）。

# コロナ禍における台湾の航空貨物輸送

ジェトロ・アジア経済研究所 池上 寛

## はじめに<sup>1</sup>

新型コロナウイルス感染症が発生し、世界中に流行し始めたのが2020年1月のことであった。その拡大は経済や社会の至る分野で影響を与えることになった。多くの国では日々の移動も制限されることとなり、結果的に世界的な巣ごもり現象が起き、在宅勤務などのリモートワークが増加することになった。こうした動きによってパソコンやテレビなどの電気製品や通信機器などの需要が増加することとなった。

コロナ禍における国際物流では、都市のロックダウンの影響で港湾労働者の不足が発生し、港湾

作業が遅滞して海上コンテナが停滞することになった。コンテナ貨物の停滞によって、貨物の一部は航空貨物で輸送されるという事態も起きた。

航空輸送でも新型コロナウイルス感染症の影響によって変化が生じた。各国で自国民以外の乗客に原則入国制限をかけた結果、旅客便が減少、あるいは休便した。つまり、新型コロナウイルス感染症の世界的な蔓延によって、人が飛行機に搭乗しなくなった、あるいは搭乗できなくなった。その一方で、貨物の輸送需要は一時的に減少したが、総じて増加することになった。

では、台湾の場合、新型コロナウイルス感染症の蔓延が国際航空貨物輸送においてどのような影

表1 国際航空貨物取扱量上位10空港（2021年）

（単位：万トン、%）

	空港名	国・地域	取扱量	対前年比
1	香港チェックラップコク	中国	498.6	12.8
2	仁川	韓国	327.3	18.6
3	上海浦東	中国	324.6	9.9
4	台湾桃園	台湾	279.4	20.2
5	成田	日本	259.1	32.3
6	ドーハ	カタール	258.9	20.7
7	アンカレッジ	アメリカ	243.9	9.8
8	ドバイ	UAE	231.9	20.0
9	フランクフルト	ドイツ	219.5	20.7
10	マイアミ	アメリカ	204.1	17.9

（注）速報値。

出典：Airport Council International ウェブサイト (<https://aci.aero/2022/04/11/the-top-10-busiest-airports-in-the-world-revealed/>) より著者作成。

1 本稿は2022年3月28日に（公財）日本台湾交流協会主催で開催された第2回日本台湾経済関係調査研究会における報告内容の一部である。

響を与えたかを本稿では検討する。そのために、台湾桃園国際空港における国際航空貨物の動きと台湾を代表する二大航空会社の国際航空貨物の取扱い状況を明らかにする。

## 1. 台湾における航空貨物取扱量の現状

### —月別データから

まず、台湾における航空貨物取扱量の推移について考える。表1は2021年における国際航空貨物取扱い上位10空港を示したものである。取扱量上位10空港を地域別でみた場合、アジア地域が5、中東地域が2、アメリカ地域が2、ヨーロッパ地域が1の空港がそれぞれ取扱い上位空港であった。そのなかでも、アジアの5空港は上位5位までを占めており、新型コロナウイルスが世界中に蔓延していたなかでも、多くの取り扱いがあったことが理解できよう。また、上位10空港の対前年比増加率は最も低いアンカレジ国際空港で9.8%、最も高い成田国際空港で32.3%と、いずれの空港でも2020年より大きく取扱量が増加した。さらに、アジアの5空港を中心にそれぞれの国・地域の国際線を運航している航空会社のハブ空港としての

役割も担っており、その結果国際航空貨物取扱量が増加したと考えることができる。

台湾最大の空港である台湾桃園国際空港の取扱量をみると、2021年は279.4万トン、前年からの増加率は20.2%であり、ほかの空港と同様に増加した。この2021年の国際航空貨物取扱量は1979年2月の開港以来250万トンを初めて超えただけではなく、過去最高の取扱量であった。また、台湾桃園国際空港は台湾で国際線を運航している二大航空会社であるチャイナエアライン（中華航空<sup>2</sup>）とエバー航空のハブ空港でもある。2社のハブ機能を有していることもあり、台湾桃園国際空港は世界を代表する国際航空貨物取扱空港であるといつてよい。

こうしたことを踏まえて、2019年から2021年までの月別データを示したのが表2である。新型コロナウイルスが蔓延した2020年の数値をみると、1月から5月までは世界的に経済活動が停滞した影響もあったためか、前年同月比よりも取扱量が減少した一方、6月以降は2021年12月に至るまで前年同期比よりも多く国際航空貨物を取り扱った。また、2020年6月以降は、経済活動の再開に

表2 台湾桃園国際空港における国際航空貨物取扱量（月間ベース）

（単位：トン）

	2019年	2020年	2021年
1月	185,611.9	167,755.7	224,820.6
2月	126,052.2	146,867.3	194,629.3
3月	188,930.5	184,450.4	250,271.1
4月	171,732.4	167,627.6	238,866.3
5月	184,129.5	179,838.8	222,597.7
6月	174,599.6	184,461.4	227,022.1
7月	181,332.9	207,133.9	245,422.0
8月	184,301.6	208,086.1	241,176.7
9月	185,143.3	211,943.7	233,448.0
10月	196,540.0	225,276.3	243,419.2
11月	199,731.6	221,168.9	241,266.3
12月	204,236.1	238,104.2	249,126.0
合計	2,182,341.8	2,342,714.3	2,812,065.3

出典：交通部民用航空局（2021）『民用航空統計月報』より著者作成。

2 漢字表記では中華航空になるが、日本語のウェブサイトではチャイナエアラインと表記しているため、本稿でもそれに準じてチャイナエアラインと表記する。

よって、国際航空貨物の取扱いも回復基調になった。このことにより、前年同月比では2020年6月に、前月比では2020年5月から増加に転じた。

表2は台湾桃園国際空港における国際航空貨物取扱量のおおよその動きを把握することが可能である一方、目的別の状況は明らかではない。その状況を明らかにするために、2019年から2021年の貨物を目的別に分類し、月別データで示したのが表3である。まず、輸入貨物についてみると、2020年の年間取扱量は前年の63万6093トンから8.9%減の57万9726トンであった。2021年は前年から18.8%増の68万8441トンであり、大きく輸入貨物取扱量は増加したことが分かる。また、対前年同月比で月別の輸入貨物取扱量をみると、2020年は2月以外でその取扱量が減少していることがわかる。2021年1月になって輸入貨物が回復し、2021年は全ての月で前年同月の取扱いを上回るようになった。このことから、台湾の輸入貨物は2020年に減少の影響を大きく受けたといえよう。

輸出貨物についてみると、2020年は58万5448トンの取扱量であり、前年より5.1%増加した。また、2021年の取扱量は75万2184トンであり、前年から28.5%増加した。月別データをみると、2020年1月から6月までは前年同月よりも取扱量が減少し

た一方、7月以降2021年12月まで輸出貨物は前年同月比で増加した。2021年の取扱量は輸入貨物の取扱量の増加率をさらに10%上回る水準であり、2021年はとくに輸出貨物が増加したといえてよい。

さらに、それぞれの年における輸入貨物と輸出貨物を比較すると、新型コロナウイルス感染症以後の台湾桃園国際空港で変化したことがわかる。2019年の輸入貨物と輸出貨物それぞれの取扱量を比べると、輸入貨物の方が輸出貨物より7万9000トン弱多かった。また、全ての月でも輸入貨物の方が輸出貨物よりも多かった。しかし、2020年と2021年における輸入貨物と輸出貨物の取扱量を比較すると、2020年では輸出貨物が輸入貨物より5000トンほど多くなり、2021年には6万3000トン多い状況になった。月別データでは、2020年は7月までは輸入貨物の方が輸出貨物の取扱量より多かったが、8月からは輸出貨物が輸入貨物を上回る状況となり、その動きは2021年もずっと続いたことがわかる。この2年間で台湾の航空輸送で行われた貿易は重量ベースでは輸入から輸出に変化したといえることができる。この動きは今後も続くのかどうか注目されよう。

最後に、積替え貨物の動きをみると、2019年から2021年の3年間でみても、積替え貨物は輸入貨

表3 台湾桃園国際空港における目的別貨物（月間ベース）

（単位：トン）

2019年			2020年			2021年					
	輸入	輸出	積替え		輸入	輸出	積替え		輸入	輸出	積替え
1月	57,104.2	46,738.6	81,769.1	1月	46,890.9	43,372.0	77,492.8	1月	60,136.4	58,947.2	105,737.0
2月	35,280.4	34,132.3	56,639.5	2月	41,882.2	45,025.6	59,959.4	2月	43,400.7	49,791.0	101,437.6
3月	57,013.2	47,250.6	84,666.7	3月	50,892.8	47,855.9	85,701.8	3月	58,225.0	70,279.9	121,766.1
4月	48,230.7	43,534.3	79,967.4	4月	45,390.3	41,433.2	80,804.1	4月	54,002.4	64,336.9	120,527.0
5月	49,893.2	47,645.0	86,591.3	5月	45,599.7	44,415.5	89,823.6	5月	53,479.9	63,823.0	105,294.8
6月	51,057.3	46,105.2	77,437.1	6月	45,619.7	43,008.9	95,832.8	6月	57,151.7	63,163.8	106,706.6
7月	54,581.6	45,958.8	80,792.6	7月	50,097.8	49,942.8	107,093.3	7月	62,833.5	66,689.3	115,899.3
8月	52,772.5	47,084.1	84,445.0	8月	47,560.6	50,147.8	110,377.6	8月	60,947.3	64,482.0	115,747.4
9月	54,628.1	45,942.5	84,572.7	9月	48,486.4	53,492.0	109,965.4	9月	57,561.6	61,541.1	114,345.4
10月	55,208.7	49,762.8	91,568.5	10月	48,459.8	53,209.1	123,607.3	10月	58,629.1	64,329.1	120,461.0
11月	57,079.2	52,227.4	90,425.0	11月	50,495.1	55,030.3	115,643.6	11月	59,024.7	61,128.0	121,113.7
12月	63,243.6	50,723.9	90,268.6	12月	58,350.8	58,515.0	121,238.4	12月	63,048.7	63,673.0	122,404.2
合計	636,092.8	557,105.5	989,143.5	合計	579,726.1	585,448.1	1,177,540.1	合計	688,440.9	752,184.4	1,371,440.1

出典：表2に同じ。



物と輸出貨物それぞれを上回る取扱量であった。これは、台湾桃園国際空港の特徴のひとつであるといえる。また、積替え貨物の取扱量は輸入貨物、輸出貨物よりも早い2020年2月には前年同月比で増加に転じており、2021年もその傾向が続いた。さらに、取扱量全体も2020年7月以降は10万トンを超える水準となり、2021年もこの動きが続いた。この背景のひとつとして考えられるのが、中国で航空機の運航を制限したことが挙げられる。特に、中国の旅客機に対する制限は貨物専用機以上に世界の航空貨物輸送に影響を及ぼしたと考えられ、台湾を短期的に航空貨物の積替え拠点にした可能性が考えられる。その結果が、2020年後半から2021年まで毎月10万トンを超える積替え貨物の取り扱いになったのである。

以上から、世界での経済活動が回復した2020年後半以後は台湾の航空貨物は輸入貨物から輸出貨物に変化するとともに、積替え貨物も大きく増加した。新型コロナウイルス感染症が蔓延したなかでも、台湾は2020年の経済成長率は多くの国でマイナス成長となるなかプラス成長を確保したこと、また2021年の経済成長率は5%を超える水準となった。これに寄与したのが輸出であるが、それを支えている国際物流においても、国際航空貨物輸送で同様の動きが出たといえよう。

## 2. 台湾系大手航空会社2社の動きと財務状況

つづいて、台湾系の二大航空会社であるチャイナエアラインとエバー航空の動きについて考える。両社の国際航空貨物取扱量が2020年において世界ではどれくらいの位置になるかを明らかにしたのが表4である。上位10航空会社のうち、地域別ではアジア地域が4社、中東地域が3社、アメリカが2社、ヨーロッパ地域が1社となっている。そのなかで、チャイナエアラインは155万トンの取扱量で全体順位は5位であった。上位4航空会社はアメリカと中東地域の航空会社であるため、チャイナエアラインはアジア地域最大の国際航空貨物を取扱う航空会社であったといえる。また、上位航空会社の多くは、すでに指摘したように表1の国際航空貨物取扱い上位10空港をハブ空港として使用している。キャセイパシフィック航空は香港チェクラップコク国際空港、カタール航空はドーハ国際空港、エミレーツ航空はドバイ国際空港などである。台湾の場合にはチャイナエアラインが台湾桃園国際空港をハブ空港として使用している。多くの国際航空貨物を取り扱っている航空会社が自国・地域の国際空港をハブ空港として使用し、その空港の国際貨物取扱量は上位になるといえる関係であるといえよう。

チャイナエアラインはアジア地域最大の国際航空貨物取扱い航空会社である一方、エバー航空における国際航空貨物取扱量は70.4万トンの16位と

表4 国際航空貨物取扱い上位10航空会社（2020年）

（単位：万トン、%）

	航空会社	国・地域	取扱量	対前年比
1	フェデックス	アメリカ	255.5	16.6
2	カタール航空	カタール	232.9	2.1
3	エミレーツ航空	UAE	181.4	-24.8
4	UPS	アメリカ	155.2	0.8
5	チャイナエアライン	台湾	155.0	12.8
6	大韓航空	韓国	150.0	8.5
7	ターキッシュエアラインズ	トルコ	142.1	-0.8
8	キャセイパシフィック航空	香港	122.0	-28.9
9	アジアナ航空	シンガポール	88.0	4.0
10	カーゴルクス	ルフトハンザ	85.8	3.6
16	エバー航空	台湾	70.4	15.4

出典：IATA（2021）より著者作成。

なっている。この取扱量は対前年増加率ではチャイナエアラインの12.8%を上回る15.4%であるが、取扱量自体はチャイナエアラインの半分以下の水準である。このような状況になっているのは、保有している航空機の状況が大きく影響していると考えられる。

両社における航空機保有の推移を示したのが、表5である。表からわかるように、一貫してチャイナエアラインの方が保有機数全体ではエバー航空を上回っているが、チャイナエアラインの保有機数は2017年の100機をピークにして2020年には2017年より8機減の92機となっている。一方、エバー航空の場合には、年を追うごとに保有数を増やしており、2010年の50機から2020年には87機まで増やしていることがわかる。

航空機の保有状況で2社が最も違っているのは、貨物専用機の保有状況である。チャイナエアラインの貨物保有機の状況は2010年の19機が最も少なく、2011年から2020年にわたって20機から22

機を継続して保有していることわかる。一方、エバー航空は2010年と2011年に17機を所有し最も多く貨物専用機を保有していた。しかし、年を追うごとに保有数は減少し、2019年と2020年には5機にまで減少した。エバー航空は貨物専用機での運航を徐々に減らしたことが理解できよう。エバー航空は貨物専用機を減少させた一方、旅客機の保有数を増加させた。2010年には33機であった保有数が2020年には82機となり、倍以上増加させている。チャイナエアラインの場合を見ると、エバー航空と同様に旅客機も増加はしている。2010年は46機であり、最も多い2017年には79機まで増加しているが、それ以後は減少させて2019年には70機となっている。2019年にはエバー航空における旅客機の保有数は79機となり、チャイナエアラインの70機を上回る水準となったのである。チャイナエアラインでは貨物専用機をこの10年間継続して20機程度保有したのに対し、エバー航空では旅客機の保有台数を増加させつつ、貨物専用機の保有

表5 台湾主要2航空会社における貨物専用機の保有状況

		2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年
チャイナエアライン	保有機数	65	69	70	75	82	89	97	100	94	90	92
	うち貨物専用機数	19	20	21	21	21	21	21	21	21	20	22
エバー航空	保有機数	50	53	55	63	69	71	76	78	79	84	87
	うち貨物専用機数	17	17	15	15	14	12	8	6	6	5	5

出典：交通部民用航空局（2021）『民用航空統計年報』より著者作成。

表6 チャイナエアラインとエバー航空の収入構造

		2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年
(単位：億元)								
チャイナエアライン		2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年
旅客収入		879.1	863.0	905.6	942.5	961.8	205.1	34.3
貨物収入		399.2	353.5	429.7	494.2	434.1	816.9	1242.5
その他収入		56.2	58.7	62.8	65.9	67.9	41.3	44.6
合計		1334.4	1275.2	1398.2	1502.6	1463.7	1063.3	1321.4
エバー航空		2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年
旅客収入		818.7	858.6	924.4	990.8	1006.2	245.1	77.5
貨物収入		260.9	222.1	248.4	276.4	253.8	500.2	851.8
その他収入		292.0	366.1	462.8	531.9	552.7	50.8	24.0
合計		1371.7	1446.8	1635.6	1799.1	1812.8	796.0	953.3

(注) 2021年は両社とも月報ベース。

出典：両社ウェブサイトの財務資料から著者作成。

を大きく減少させたのである。このことは、エバー航空がこの10年間に旅客運航を経営の柱にしたことに他ならない。こうした経営が新型コロナウイルス感染症の発生と世界的な蔓延によって大きく影響を受けることになったのである。

これは両社の収入構造をみるとより明らかになる。表6は2015年から2021年までの収支構造を示したものである。まず、収入全体でみると、2015年から2019年まではエバー航空の方がチャイナエアラインよりも収入が多かったことがわかる。この要因として挙げられるのは、その他収入がエバー航空の方がチャイナエアラインより多いことがあげられる。一方、旅客収入についてみると、2015年と2016年はチャイナエアラインの方が多かったが、2017年以降はエバー航空の収入がチャイナエアラインの収入を上回るようになった。これは、先ほど述べた通り、エバー航空が旅客運航を経営の柱にしたことによる影響と考えてよい。

また、両社ともに2016年から2019年までは対前年比で旅客収入は増収していることがわかる。新型コロナウイルス感染症の影響で、2020年には両社とも旅客収入は大きく減収することになった。チャイナエアラインでは2019年の961.8億元から2020年には205.1億元、2021年には34.3億元に急減した。エバー航空では、2019年には1000億元以上の旅客収入があったが、2020年には245億元、2021年には77.5億元になった。エバー航空の旅客収入の方がチャイナエアラインよりも多いのは、チャイナエアラインの方が旅客機の保有数が少ないことで運航制限の影響をより受けたと考えられ

る。

一方、貨物収入についてみると、両社とも2016年と2019年は前年よりも減収となっているが、それ以外の年は前年よりも増収している。また、2020年の貨物収入は両社とも前年度より2倍前後の収入となり、貨物収入が会社全体の主な収入になった。チャイナエアラインの場合には、2019年の貨物収入は旅客収入の半分程度であったのが、2020年には貨物収入が旅客収入の4倍弱となった。また、エバー航空の場合には、2019年の貨物収入は旅客収入の4分の1程度の水準であったが、2020年には旅客収入は貨物収入の半分となった。このことからわかるように、新型コロナウイルス感染症の影響で収入構造が大きく変化することになった。

この傾向は2021年にもより鮮明になった。チャイナエアラインの貨物収入は前年より1.5倍の1200億元を超える水準となった。エバー航空では、貨物収入は前年の1.7倍になる850億元を超えることとなった。両社とも、貨物収入は新型コロナウイルス感染症が発生する前の2019年と比べ、2021年には両社とも3倍前後の収入増となり、収入構造が変化して貨物収入によって経営を支える形になったといえよう。

では、実際どのくらい貨物を輸送しているかを考えることとしたい。表7はチャイナエアラインとエバー航空の貨物ロードファクター率を2019年から2021年にかけて月別で示したものである。貨物ロードファクター率とは、有償輸送トンキロ<sup>3</sup>を搭載可能輸送量<sup>4</sup>で割ったものである。この数

表7 チャイナエアライン・エバー航空の貨物ロードファクター率

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	平均
チャイナエアライン													
2019年	65.9%	59.7%	69.4%	63.6%	65.7%	69.0%	67.3%	67.2%	67.0%	69.2%	68.8%	68.5%	66.8%
2020年	63.9%	68.0%	75.7%	73.1%	69.3%	73.0%	73.9%	72.3%	72.1%	74.4%	72.0%	74.7%	71.9%
2021年	75.5%	76.0%	76.9%	74.2%	75.7%	77.4%	75.3%	75.1%	73.9%	74.1%	75.4%	77.0%	75.6%
エバー航空													
2019年	78.3%	75.8%	79.9%	76.2%	78.9%	79.5%	79.6%	78.2%	79.4%	78.0%	77.1%	77.5%	78.2%
2020年	71.5%	75.7%	89.9%	86.7%	86.4%	87.9%	91.0%	92.5%	91.9%	91.6%	90.8%	93.6%	87.4%
2021年	93.9%	93.6%	96.1%	95.8%	95.1%	95.3%	93.9%	94.5%	92.2%	91.5%	92.1%	92.2%	93.9%

出典：チャイナエアライン、エバー航空ウェブサイトより作成。

値が高いほど貨物が航空機に搭載されていることを示す。この数値ではルート別や地域別の区別はなく、全体として実際にどの程度の貨物を搭載して輸送しているかを把握することが可能である。

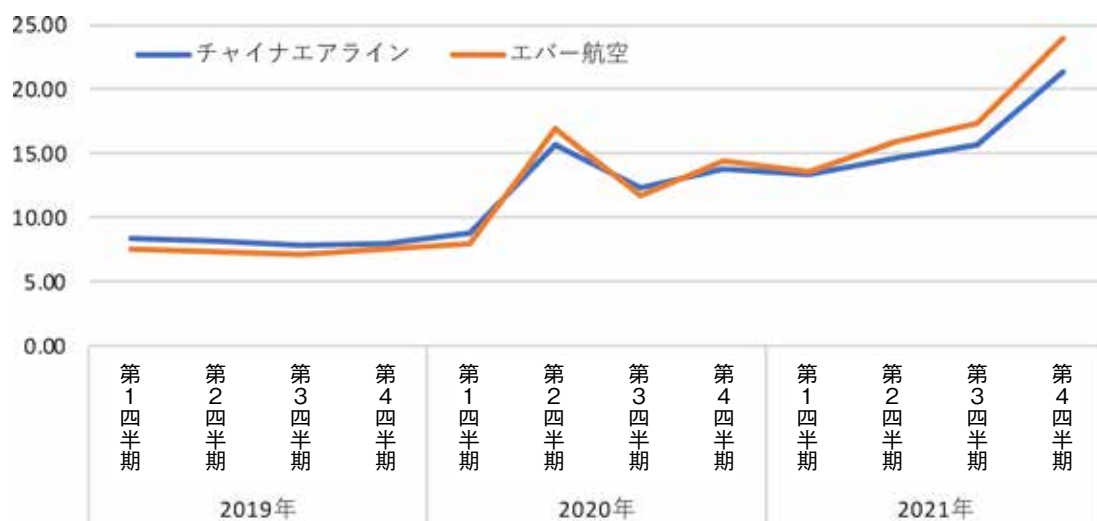
年平均をみると、両社とも年を追うごとに貨物ロードファクター率は上昇し、2021年にはチャイナエアラインで75.6%、エバー航空で93.9%となっている。月別データでは、エバー航空の貨物ロードファクター率はチャイナエアラインの数値よりも上回っている。2020年の数値を比較すると、チャイナエアラインでは2020年2月から、エバー航空では同年3月から前年を上回る数値となっている。また、チャイナエアラインでは、2020年1月、2月および5月を除いて70%台の水準を維持している。80%を超える月はないものの、安定した貨物ロードファクター率であるといえる。エバー航空をみると、2019年と2020年2月までは80%を上回ることはなかったが、3月以降80%台後半を超える水準を維持している。おそらくエバー航空の場合には欠航した旅客便の影響を受け、運航している旅客便にできるだけ多くの貨物を搭載したため、貨物ロードファクター率が非常に高い水

準になったと考えられる。

最後に、両社とも貨物収入が増加した背景には多くの貨物を搭載しただけではなく、輸送価格が上昇したことに伴う要因もあったと考えられる。輸送価格は需給で決まるとともに、コスト面などから月ベースで価格が変動することがある。イールドとよばれる1有償トンキロ当たり収入の状況からその動きがどうであったかを2019年から2021年までの四半期平均で示したのが図1である。この図から両社のイールドの推移とその動きはほぼ同じであることがわかる。そのなかでも、2019年から2020年第1四半期までは1有償トンキロ当たり収入が8台湾元あたりであったのが、2020年第2四半期以降急激に上昇し、ほぼ倍増した。この時期は新型コロナウイルス感染症による影響が航空輸送にもっとも影響が出た時期であり、とくに旅客便の運航は非常に少なくなった時期でもある。つまり、航空機の運航が減少したことにより、搭載できる貨物量が減少したことがイールドを上昇させたと考えられる。

2020年第3四半期には若干下落したが、同年第4四半期からは再度上昇に転じ、2021年にかけて

図1 イールドの推移（単位：台湾元）



出典：表7に同じ。

3 トンキロとは重量（トン）と距離（キロメートル）をかけたもので、貨物の輸送量を示すものである。有償トンキロとは対価を受け取って輸送した貨物の輸送量であり、搭載輸送量とも呼ばれる。

4 有効輸送トンキロとも呼ばれる。

上昇が続いていることがわかる。この時期の上昇は2020年第2四半期における上昇とは違っており、経済活動の回復により、企業の生産活動が活発になり貨物量が増加し、かつ両社にはその貨物量に応えるだけの搭載ができないことによって価格が上昇したと考えられる。2020年第2四半期の上昇は経済活動の停滞によって輸送する貨物が少なくなったことも要因として挙げられる。一方、2020年第4四半期以降の上昇は経済活動の回復で輸送を希望する貨物が増加したが、それを輸送するキャパシティーが不足していることで価格が上昇したとみるのが妥当であろう。このことは表7の貨物ロードファクター率が2021年も高い水準であることから明らかであり、価格が高くなれば本来ならば貨物量は減少することも考えられるが、そのような動きになっていないことから高くても貨物を輸送したいという荷主側の要望が価格を高くしているといっても良いかもしれない。

## おわりに

新型コロナウイルス感染症の世界的な蔓延は多くの国で経済活動の停滞を引き起こし、様々な分野で影響を与えた。一部の国・地域ではロックダウンなど経済活動が停滞する動きもあったが、モノのやり取りを完全に止めることは非常に難しい。国際物流とは、国・地域を跨いだモノのやり取りである。その一端を担う航空貨物輸送は各国・地域の経済活動や企業の生産活動を支える。

このことは台湾でも同様であった。新型コロナウイルス感染症で台湾も影響を受けた一方、台湾桃園国際空港の国際航空貨物取扱量は過去最高の取扱量を記録した。人の移動は制限されたが、モノの動きは活発であったとすることができる。また、台湾桃園国際空港での取扱い貨物は輸出貨物が輸入貨物を上回る状況に変化したことも注目する必要がある。

台湾を代表する航空会社であるチャイナエアラインとエバー航空の国際航空貨物取扱量をみると、両社ともその取扱量は増加した。そして、両社の収入構造は新型コロナウイルスの蔓延によって大きく変化し、貨物収入が収入の柱となった。さらに、貨物ロードファクター率やイールドも増加しており、これらの上昇が両社の貨物収入の増収につながったといえる。

新型コロナウイルス感染症の状況が落ち着くようになれば、旅客便の運航再開や増便も行われるようになるであろう。その際に、航空貨物輸送の増加は続くのか、また台湾桃園国際空港の国際航空貨物取扱量はどうなるかはまだ判断できない。これはチャイナエアラインとエバー航空の収入についても同様であり、今後国際航空貨物がどのような変化が起きるのか、注目する必要がある。

### (参考文献)

- 竹内孝之・池上寛 (2021) 「2期目に入った蔡英文政権と台湾海峡での軍事的緊張：2020年の台湾」(アジア経済研究所編刊『アジア動向年報2021』 p.149-p.176)
- 交通部民用航空局編刊 (2021) 『民國109年民用統計年報』台北。
- 交通部民用航空局編刊 (2019-2021) 『民國109年民用統計月報』台北。
- IATA (2021) “World Air Transport Statistics” Montreal-Geneva.
- (ウェブサイト)
- 中華航空ウェブサイト (<https://www.china-airlines.com/tw/zh/investor-relations/index>)
- 長榮航空ウェブサイト (<https://www.evaair.com/zh-tw/about-eva-air/investor-relations/financial-reports/>)
- Airport Council International ウェブサイト (<https://aci.aero/>)

# 日台若手研究者共同研究事業研究成果報告 (福祉グループ)

東京大学名誉教授 秋山弘子

「日台若手研究者共同研究事業」は、日本と台湾の相互理解と知的交流を更に増進させ、共通の諸課題における日台協力の可能性を探ることを目的としています。日本台湾交流協会理事長と台湾日本関係協会会長が委員会の共同委員長となり、日台双方の研究者が参加する委員会を組織しました。第1期は平成30年10月から令和3年3月まで、①国際法、②福祉(少子・高齢化等)、③環境・エネルギーの3グループに日台双方の研究者が5名ずつ参加して共同研究を実施しました。

## 【福祉グループメンバー】

秋山弘子・東京大学名誉教授・一般社団法人高齢社会共創センターセンター長(座長)

菅原育子・東京大学高齢社会総合研究機構特任講師

村山洋史・東京都健康長寿医療センター研究所社会参加と地域保健研究チーム専門副部長

檜山 敦・東京大学先端科学技術研究センター講師

大津 唯・埼玉大学大学院人文社会科学部研究科准教授

## 1. 研究の背景・目的

21世紀に入り、日本でも台湾でも個人の長寿化、人口の少子高齢化が一段と進み、75歳以上の後期高齢者が急速に増えている。人口の高齢化が顕著になった1980年代後半から、欧米では生涯中年で貫くことを目指すSuccessful Agingの考え方が提唱され、高齢者政策の理念となり、広く人々に受け入れられるようになった。高齢になっても、自立し、生産活動に従事して社会に貢献する。その背景には、キリスト教プロテスタントの教理の影響があった。しかし、後期高齢期になると、多くの人々にとって、完全なる自立を維持することは難しくなる。いつまでも元気で、長患いをせずに死を迎えたいというPPK(ピン・ピン・コロリ)は理想であり、大部分の人が、徐々に老いを受け入れなければならないのが現実である。しかし、Successful Agingにとって、自立し、生産的でな

くなくなってしまうことは、落伍を意味する。欧米先進国では、自立がイデオロギー化してしまった結果、周囲からの援助が最も必要な時に、人に支援を頼む、依存をすることを避けるようになり、結果的に高齢者を孤立させることになった。超高齢社会では、こうした画一的なSuccessful Agingの理念が、かえって高齢者を不幸にしているという声が高齢者ケアの現場からあがった。

日本と台湾は多くの類似した課題を抱えている。伝統的な大家族、三世同居から核家族へ、さらに近年は単身世帯の急増。大多数の高齢者は介護施設に入ることには抵抗感があり、家でこれまでどおりの生活をしたいと願っている。後期高齢者は異口同音に、現在の暮らしを来年も5年後も、できれば10年後も続けたいと言う。住み慣れたところで、それぞれが自分らしく暮らす、Ag-ing in Placeを望んでいる。

後期高齢期を射程にのせたSuccessful Agingの

理念と言えよう。情報技術や移動手段などに代表されるテクノロジーの目覚ましい進展はAging in Placeを後押しする。同時に、東洋における老いを自然の摂理として捉える仏教に代表される死生観や人との繋がりを重視する共同体（コミュニティ）の伝統を新たな視点で捉えなおすことによって、Aging in Placeの新たな価値創造や社会の仕組みづくりの可能性もあるのではないか。

超高齢社会の課題は極めて多様でそれらが複雑に絡み合っている。Aging in Placeを実現するためには、身体と心の健康、貧困、社会的孤立を解決する手立てが必要であるが、いずれもひとつの学術分野で解決することは不可能である。学際的な研究が必須である。欧米諸国では20世紀後半に医学、看護学、経済学、法学、工学、心理学、社会学、社会福祉学、教育学など広範な学術分野を繋ぐgerontology（老年学）という新たな学際的学術分野が生まれ、主要大学には老年学研究所が設けられた。高齢者や高齢社会の課題を複眼的・重層的に研究し解決すると同時に、そうした新しい学際的学術分野の研究者の育成を行っている。一方、近い将来、世界の高齢者の6割を占めると予測されているアジアでは高齢社会の研究は著しく遅れをとっている。いまだに医学や社会福祉学の課題と見なされ、限られた課題に限られた研究方法で取り組んでいるのが現状である。また、学術分野は従来の縦割り体系が維持され、山積する重要課題に学際チームで複眼的にアプローチして仮説を設定し、様々な学術分野で培われた研究方法を縦横無尽に駆使して課題を解決する体制を築くことはアジア諸国のアカデミアの喫緊の課題である。

超高齢社会にふさわしい生き方、社会システムを築くための学際的な研究が、今、強く待ち望まれている。本プロジェクトでは超高齢社会のトップランナーである日本と台湾の多分野の若手研究者がAging in Placeの実現を目指して、各自の研究分野から斬新なアイデアをもちより、分かち合い、ソリューションを共創して学際的・国際的なネットワーク基盤を構築することを目的とする。

## 2. 研究の手法

日本側の若手研究者チームは保健学（疫学）、社会心理学、経済学、工学分野の4名で構成されている。現段階では、各自がAging in Placeの実現に資する研究課題を設定し、それぞれの分野における最先端の科学的研究手法を用いて実証研究を行い、多分野の日台メンバーの間で異分野の方法論の学び合い、意見交換、その結果として新たな研究手法の取り入れや修正が行われた。村山洋史氏の「新型コロナウイルス感染症蔓延下における社会的孤立の発生状況と精神的健康との関連」は全国の28,000名を対象とするインターネット調査データ、大津唯氏の「高齢者の貧困問題と公的年金制度の課題」は公的（政府）統計、厚生労働省による「平成29年国民年金被保険者実態調査」データの多変量解析を行った。共に、母集団（日本人口）を代表する大規模データであり、国際比較には適している。菅原育子氏の「中高年者におけるソーシャル・ネットワーク・サービス（SNS）を介した交流の特性と課題」は、今後のAging in Placeを検討する上で不可欠なデジタルなコミュニティにおける人々の交流に着目し、中高年のSNS利用者を対象にその可能性を探った社会学的研究である。一方、檜山敦氏の「高齢期のQoLを向上させるICTの活用」では、ICTの活用は、高齢者及び高齢社会を支える基盤として注目され、近年、急速に研究開発が進展しているが、台湾チームに工学系メンバーが不在であったため、異なる高齢化のステージにおける課題を情報通信技術によって解決するGeron-Informaticsという新しい研究分野の包括的モデルと檜山氏の社会実装研究を紹介し、台湾の若手研究者との共同研究の可能性を追求した。具体的には、ソーシャルメディアと人口知能（AI）技術を活用した高齢者の社会参加・就労支援研究、バーチャルリアリティー（VA）を活用したエンターテインメントを通じたセラピーとリハビリテーション研究などである。

高齢社会の広範で複雑な課題を解決するためには、この先、縦割りの専門分野で磨かれてきた異なる研究手法を分野横断で融通無碍に駆使して最適のイノベティブな研究デザインを設計してい

くことが求められる。

### 3. 研究の成果

新しい学術領域であるジェロントロジーの若手研究者の育成、ネットワークづくりを目指す日台若手研究者交流プロジェクトの主要な成果は次の3点である。

1. 両国の若手研究者が相手国の地域社会訪問、当事者（高齢者や関係者）との交流を通して、Aging in Place達成にむけての具体的な課題を当事者目線で理解できたこと。医療・介護、住宅、移動手段、年金などの社会インフラに加え、家族やコミュニティの崩壊、テクノロジーの導入などの社会変化の認識を共有したことである。アジア文化圏にある両国に共通する課題と地理的・歴史的な文脈のなかで派生した異なる課題のあることも理解できた。
2. そうした地域社会の現場や当事者との交流をとおして見えた、肌で感じた共通体験と意見交換を通して、異分野の研究者が同じ体験から異なる視点で課題を抽出し、異なるアプローチをすることに気づいた。Aging in Placeの具現化には、複眼的、重層的アプローチが必要であり、伝統的な縦割りの学術体系では限界がある。医学だけ、経済学だけ、テクノロジーだけで解決できることは極めて限られていること、分野横断の協働の必要性を強く認識するに至った。日本チームに含まれていない台湾メンバーの学術分野（社会福祉学、法学）からは視点や研究課題の設定、研究手法を多く学んだ。
3. 研究期間の後半においては、Aging in Place達成に関心をもつ2国の若手研究者に広く呼びかけ、学際的ネットワークを構築するフォーラムを計画した。最終年度に予定したフォーラムはコロナ禍で実現できなかったが、本プロジェクト終了後も引き続き連携して推進する予定となっている。

研究期間内ではAging in Placeという共通テーマの実現を目指して、それぞれの学術分野からアプローチを行い、既存研究のレビュー、課題・仮説の設定、研究手法、成果を共有して、次のステ

ップとしての学際的共同研究の枠組みを議論した。日本チームの研究成果はメンバー4名の報告書にあるが、要点は次のとおりである。

「新型コロナウイルス感染症蔓延下における社会的孤立の発生状況と精神的健康との関連」（村山洋史）では、日本人を対象にした大規模なインターネット調査を基に、新型コロナウイルス感染症蔓延による社会的孤立者の分布を調べ、新型コロナウイルス感染症による社会的孤立が精神的健康にどう関連するかを調べた。結果、新型コロナウイルス感染症蔓延前後で社会的孤立者が6.7%増加していることが明らかになった。この傾向は、高齢であるほど、男性であるほど大きかった。また、新型コロナウイルス感染症蔓延によって社会的孤立に陥った者は、孤独感と新型コロナウイルス感染症に関する恐怖が強いことも明らかになった。高齢者層において社会的孤立者の増加が多かった背景には、オンラインコミュニケーションツールへの親和性が関連していると考えられ、菅原氏の研究との連携によって更なる究明と新型コロナウイルス感染症蔓延による社会的孤立と孤独感の増大への対策の提案を期待する。また、社会的孤立は、制度的背景、文化的背景の影響が大きいと言われている。そのため、欧米諸国の社会的孤立とアジア諸国の社会的孤立では、その分布のみならず、引き起こす要因も異なることが考えられる。台湾においても同様の枠組みで調査を実施し、推移や関連要因を比較研究することによって研究の精緻化を図ることが可能となるであろう。

「高齢者の貧困問題と公的年金制度の課題」（大津唯）では、日本における高齢者の貧困問題と公的年金制度の課題について、公的統計に基づく現状の整理を行った上で、近年の国民年金保険料納付率の上昇要因に関する分析を行った。日本の国民年金保険料の納付率は、1990年代半ば以降低迷が続き、2011年度には過去最低の58.6%を記録したが、それ以降は改善傾向にある。そうした納付率の上昇については、景気回復の影響はほとんどなく、国により収納対策の強化の影響を含む年次効果と、保険料の全額免除・猶予比率の上昇によってほとんど説明されることが分かった。納税対策強化の成果は評価できるが、未納者の3分の2



以上が貧困層で保険料未納の要因が経済的理由であることを踏まえると免除・猶予制度など保険料賦課の在り方を見直さないまま、むやみに納税率の上昇のみを追求することは、十分な負担能力のない人に対する無理な徴収に繋がりがねないことを警告している。高齢者の経済的貧困は日台両国において深刻な問題であり、台湾チームメンバーと共同研究を行ったが、直接比較できるデータを入手できなかったため、現段階における研究成果の報告は国別とした。今後も共同研究を継続していく。

「中高年者におけるソーシャル・ネットワーク・サービス（SNS）を介した交流の特性と課題」（菅原育子）では、近年日本、台湾を始め世界中で進んでいるデジタル・トランスフォーメーションの流れに対して、取り残される可能性のある高齢者の問題（高齢者のデジタル・デバイド問題）について、ソーシャル・ネットワーク・サービスに着目してその可能性や課題を検討した。デジタル機器やインターネットを壮年期から仕事やプライベートで使ってきた層が高齢期に差し掛かっている今、高齢者がICTをどのように使いこなし、何歳になっても主体的に使いこなし続けられるか、ICTを介した社会活動や社会交流が高齢期の健康や幸福、生きがいにもどう貢献しうるかを、深く研究していくことが求められている。遠くない将来に、Aging in Placeの概念にデジタルコミュニティが占める割合は無視できないものとなると考えられることから、現在SNSを使っている中高年者のグループに着目し、どのような経緯でSNSを使うに至り、また現在SNSで知り合った他者とどのように交流し何を得ているか、また今後どのような活用の可能性があるかを明らかにする研究を行った。グループインタビューからは、SNSを介した関係に特徴的な、現実から離れた関係性であるがゆえの機能や役割が見出された。対面交流と比較したアンケート調査では、定年退職の経験が、SNSからのソーシャル・サポートを高める可能性が示唆された。従来からある地域コミュニティや仕事コミュニティに、今後オンラインコミュニティが加わることで広がるAging in Placeの概念の拡張の必要性が見出されたと言える。本研究期間

では台湾で同様のデータ収集は実現しなかったが、今後両国の比較研究を進めることで、本研究の知見を広げ、世界に向けて高齢者の暮らしにおけるオンライン・ソーシャル・ネットワークの可能性を提案していくことが期待される。

「高齢期のQoLを向上させるICTの活用」（檜山敦）では、ジェロントロジー分野の研究開発を人や社会を支援するという観点から分類して全体の枠組みを提示した。個人の支援から社会・コミュニティの支援を表す縦軸と、物理的な支援から心理的な支援を表す横軸によって4分類を行っている。物理的支援の観点からは、バリアフリー環境を整備することで人の行動範囲を拡張するようなハードウェアとしてのインフラ整備に関するテーマが扱われる。個人に対する物理的な支援の観点では、健康・医療に関するテーマが扱われる。個人に対する心理的な支援の観点については、高齢期における娯楽・いきがいをどのように創出していくか、そして、社会における心理的な支援という観点からは超高齢社会に対応した行政・社会制度の設計・整備という社会におけるソフトウェアとしてのインフラのあり方がテーマとして扱われる。人の行動範囲を拡張していくハードウェアとしてのインフラ整備については、ロボティクスやモビリティの技術が活用される。健康・医療に関する領域では、ウェアラブルデバイスによる健康モニタリングやIoT（Internet of Things）によるみまもり技術が必要とされている。娯楽・いきがいに関わるところでは、VR（Virtual Reality）を活用することで新しいサービスが見込まれる。そして、社会におけるソフトウェアとしてのインフラとしては生活の利便性を高めるためのソーシャルメディアや人工知能が役立てられる。

具体的な研究成果としては、高齢者の参加・就労支援を行うICT基盤とVRを活用したエンターテインメントを通じたセラピーとリハビリテーション装置の開発である。高齢期における身心の健康維持に関して、地域活動や文化活動への参加がフレイル予防に対して極めて重要な役割を担っていることが多くの研究から報告されている。定年退職後に住まう地域を知り、その中で活動していく場所を見つけることをサポートする情報プラ

ットフォームの存在が求められる。高齢者の社会参加・就労を活性化するプラットフォームGBER (Gathering Brisk Elderly in the Region) は、そのようなニーズに対応する形で、地域の中で行われている生涯学習・イベント・ボランティア・仕事等の様々な地域活動の情報を集約し、マッチングサポートを行うものである。GBERの主要な機能として、予定表機能によるスケジュールマッチング、地図機能による生活圏内の地域活動検索、Q&Aによる利用者のプロファイリングが用意されており、現在、5つの自治体で社会実装が行われている。2番目のVA研究は虚弱高齢者を対象とする支援器機の開発である。福祉施設の利用者で要介護・要支援状態になると自由に外出をしたり旅行をしたりすることに制限が出てくる。外出機会が減少すると筋骨格系の衰えはさらに進行していくことにつながる。VRは、外出できない環境下において外の世界を体感することを可能にする技術でもある。その意味で、VRを活用した旅行体験は外出に制限がかかっている人たちの活動を広げる可能性を持つ。

以上の研究は異なる分野の若手研究者が専門とする分野の視点から高齢者や高齢社会の課題を切り出し、分野の研究手法を用いて研究した成果である。学際的な学術であるジェロントロジーのスタート地点にあることを認識し、互いから学び、議論して複眼的、重層的なジェロントロジー研究のネットワークの構築を切に期待している。

## 4. 結論と提言

### (1) 研究成果の日台における位置づけとインパクト

Aging in Placeという共通テーマのもとで両国の若手研究者が取り組んだ研究成果は高齢者が住み慣れたところで最期まで自分らしく暮らすことを可能にする政策や地域社会における実践に有用な知見を提供するものであるが、本プロジェクトの最大の成果は広範で複雑な高齢社会の課題解決に必要な多分野の連携、ネットワークの礎を構築し、学際研究のスタートラインに立ったことであろう。これは今後の両国におけるジェロントロジー研究の方向性を規定し可能性を拡張するものであり、大きなインパクトをもつであろう。

これまでの学問は分野細分化の方向に進み、それぞれの分野を深く探求することによって多くの成果を産んできた。しかし、このような研究方法は、人口の高齢化のような広範囲で複雑な21世紀の人類学的課題を解決するためには不十分であるばかりか、必ずしも適切でない。こうした新しい課題を解決するためには、従来の細分化した研究分野をつなぎ、研究の新しい理念と研究方法を開拓することが必要である。各研究分野が固有性を主張し、伝統的な手法やスタイルに安住し、新たな課題に向けての研究体制の変革を拒否するものであってはならず、固有性に基づいた改革を自ら積極的に試みなければならない。さらに、現実社会の課題解決には学問分野の連携にとどまらず、学問を超えた産官民など関連分野との密接な協力関係を構築し、課題解決に向けて意識的・計画的な取り組みを展開することが必要になる。このように社会課題の解決に貢献し、人類社会の持続的な発展を支える研究を行うためには、これまでの研究のあり方を自省しつつ、さらに発展させなければならない。

人口高齢化の影響は医療や福祉の領域にとどまらず、経済・産業・文化の広い領域で相互に関連する複雑な課題を提起している。例えば、労働に従事しない依存人口比率の上昇や認知症・虚弱高齢者のケアなど深刻な問題が顕在化している一方、高齢者を社会資源と捉え、新しい雇用や産業の誕生に対する期待も高まっている。細分化した学術分野間の壁は厚いが、多次元の諸要素が複雑に絡む高齢社会の課題は現代の学術分野が連携して、「科学のための科学」を脱却し、「社会における科学、社会のための科学」として機能する能力を発揮する一つの重要な「場」であると思われる。

### (2) 提言と今後の展望

未来社会を展望して2点提言したい。

ひとつは、上記の成果に基づいて、高齢社会の課題の解決に資する学際的なジェロントロジーの若手研究者のネットワークをつくることである。直近の次のステップとしては日台の若手研究者に広く呼びかけて、Aging in Placeの学際的なフォーラムを両国で開催する。これは本プロジェクト

の3年目に計画していたが、コロナ禍で実現できなかった。そこで両国の若手研究者が長寿社会の共通課題をいくつか設定して関連分野でチームを組んで取り組み、連携とネットワークを構築していく。おそらく課題の解決にはアカデミアだけでなく、産官学民による共創が必要となるであろう。縦割りを打破して、常に変化する社会の課題を解決する、人々の健康と幸福、そして持続可能な社会に資するScience for societyを実現する道を着実に切り開いていくことを期待している。

二つ目は、長寿は秦の始皇帝の時代から人類の夢であったが、今や日本では人生100年と言われる時代になった。多少のタイムラグはあるが台湾の平均寿命も急速に延伸しており、日本に追いつく日は遠くない。この急速な長寿化は過去50年間の現象で、それ以前は人生50年、60年と言われた時代が長期にわたって続いたので、我々は2つの課題に直面している。つまり、70歳に古稀を祝うように、70歳以上の人たちはほとんど存在しなかったが、後期高齢者という新人類が突然マスとして登場したのである。人口の2割を占めるこの後期高齢者が住み慣れたところで最期まで自分らしく暮らせるように生活環境を整備するのが本プロジェクトの目指すAging in Placeである。一方、

100年の人生はシニアだけでなく子どもを含むすべての人たちにとって未経験の人生航路である。人生50年時代と人生100年時代の生き方はおのずと異なる。人生が倍近く長くなっただけでなく、人生を自ら設計する時代になった。20歳前後に就職、そして結婚、子どもの誕生と続き……60歳で退職、といった画一的な人生モデルは社会規範としての力を失いつつある。多様な人生設計が可能になってきた。たとえば、人生100年あれば全く異なる2つのキャリアをもつことも可能で、1つの仕事を終えて、人生半ばで次のキャリアのために学校で勉強しなおすという人生設計もありえる。100年の人生を健康で、自由に、もてる能力を最大限に活用して生ききることは、長寿社会に生れた私たちに与えられた特典であり、チャレンジでもある。人生100年のNew Map of Lifeと人々の人生設計の可能性を開拓、拡張すると共に、その実現に資する生活環境の整備はAging in Placeに続く学際的研究課題であろう。

※研究成果報告書の完全版はウェブサイトで公開しています。

URL：[https://www.koryu.or.jp/business/exchange/junior\\_joint\\_research.html](https://www.koryu.or.jp/business/exchange/junior_joint_research.html)

# 日本台湾交流協会事業月間報告

5月	内容	場所
1日	国際スポーツ・同権運動会議（助成）	台北市（台北大同運動センター）
6日	2022防災教育国際実務経験フォーラム（教育部と共催）	台北市（集思台大会議センター）
11日	領事出張サービス	台中市
11日	日本語専門家派遣事業 講義・ワークショップ「日本人の美意識と浴衣の着付け体験」	嘉義市（国立嘉義大学）
14日	台湾大学第26回日本語劇公演（後援名義）（村嶋広報文化部長挨拶）	台北市（台湾大学）
17日	日本語専門家派遣事業 講義「日本人の美意識と服装文化」	台南市（南台科技大学）
18日	日本語専門家派遣事業 講義「Tips for communication with Japanese people」	オンライン（国立成功大学）
19日	領事出張サービス	台南市
20日	日本語専門家派遣事業 講義・ワークショップ「日本の服装文化と礼儀作法」	高雄市（樹徳家事商業職業学校）
23日	日本語専門家派遣事業 講義「日本文化とは何か？」	オンライン（国立潮州高校）
24日	政治大学日本研究学位プログラムへの学生に向けた講演「日台友情～台北事務所広報文化部の仕事～」（村嶋広報文化部長）	オンライン
24～25日	GCTF「ジェンダーに基づく暴力の撲滅」ワークショップ（共催）	オンライン
25日	講演「日本文化と日本の節句」	オンライン（国立台南大学）
26日	台湾大学政治学科の学生に向けた講演「日本の外務省と個人の経験について」（村嶋広報文化部長）	オンライン
28日	日本台湾学会主催第24回学術大会公開シンポジウム「日台関係の50年」（助成）	東京（法政大学・オンライン）
31日	日本語専門家派遣事業 講義「日本語教授法と日本文化の授業の提案」	オンライン（国立高雄科技大学大学院）

## 広報用ロゴとキービジュアルの記念デザインを制作しました

2022年は、日本台湾交流協会が設立されてから50年目の記念すべき年です。この50年間の日台間の友情を祝し、そして、この友情がよりいっそう輝かしいものとなることを願い、「日台友情」ロゴ・キービジュアルの50周年記念版を制作いたしました。

「日台友情」と冠した広報活動は日台の多くの人に親しまれ、日台友好と友情を促進しております。（2021年度対日世論調査 <https://reurl.cc/Rr9D4r>）

オリジナル版と今回の記念版のロゴ・キービジュアルは、当協会が後援するイベントでご利用いただくことが可能です。申請方法については当協会ホームページでご確認ください。

<https://www.koryu.or.jp/friendship/request/>



「日台友情」50周年ロゴ



キービジュアル例

## 維持会員制度について

公益財団法人である当協会では、事業に要する資金の一部を民間資金により補っております。このため設立当初より「維持会員」制度を設け、台湾へ進出して現地の工場、営業所または出張所に駐在員を派遣している企業、台湾と取引関係を有する企業、そのほか台湾に関心を有する企業、団体等にご加入のご協力をお願いしております。

加入いただきました会員の皆様には、台湾の経済開発、市場動向等についての最新情報を提供するため、当協会の会報「交流」（最新台湾経済等の情報、月1回発行）のほか、「台湾の経済DATABOOK」等の各種刊行物、資料を発行・送付しております。また、会員の皆様向けに当協会台北事務所長による台湾情勢に関する「維持会員報告会」を東京において年1回無料で開催している他、「台湾情勢セミナー」を年間数回無料で開催しております。さらに、貿易投資アドバイザーによる相談窓口も設けております。

### 【維持会員の特典】

1. 各種刊行物、資料の提供  
以下の出版物等を随時提供いたします。
  - ・台湾情報誌「交流」（月1回発行）
  - ・台湾の経済DATA BOOK（年1回）
  - ・委託調査（毎年テーマを選定して調査を実施し、報告書として取りまとめたもの）
  - ・その他知財等の調査資料
2. 台湾情勢に関する維持会員報告会御出席  
台北事務所長が台湾情勢について報告いたします。
3. 台湾情勢セミナー御出席  
台湾の経済産業界の方々を講師として年に数回開催いたします。
4. 貿易相談窓口のご利用  
貿易投資アドバイザーによる相談窓口を設けております。本制度に関するご照会、加入お申込みについては「公益財団法人日本台湾交流協会 東京本部 総務部 庶務室」までご連絡ください。

維持会費 1口につき年間12万円

# 交流

2022年6月 vol.975

2022年6月25日 発行

編集・発行人：花木 出

発行所：郵便番号 106-0032

東京都港区六本木3丁目16番33号

青葉六本木ビル7階

公益財団法人 日本台湾交流協会 総務部

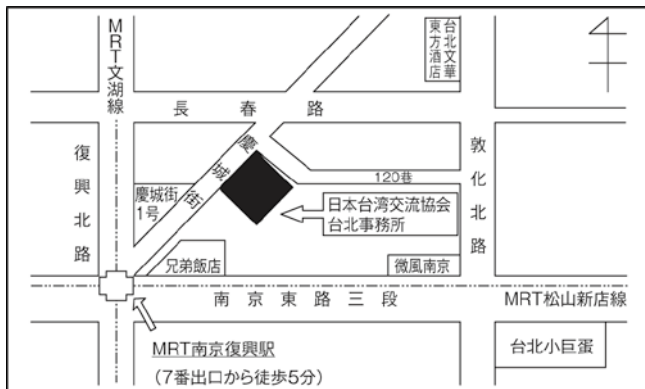
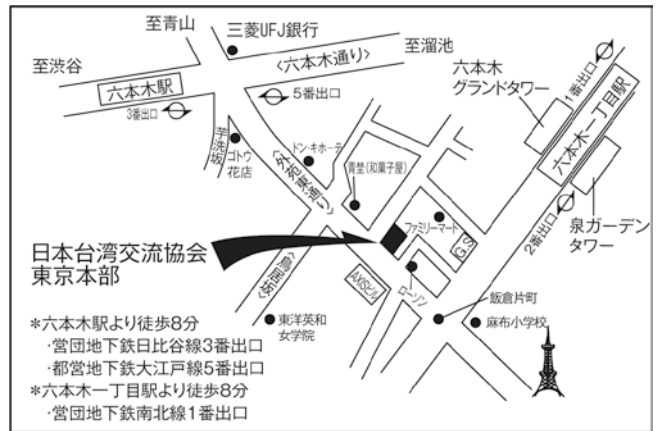
電話 (03) 5573-2600

FAX (03) 5573-2601

URL <http://www.koryu.or.jp>（三事務所共通）

表紙デザイン：文唱堂印刷株式会社

印刷所：文唱堂印刷株式会社



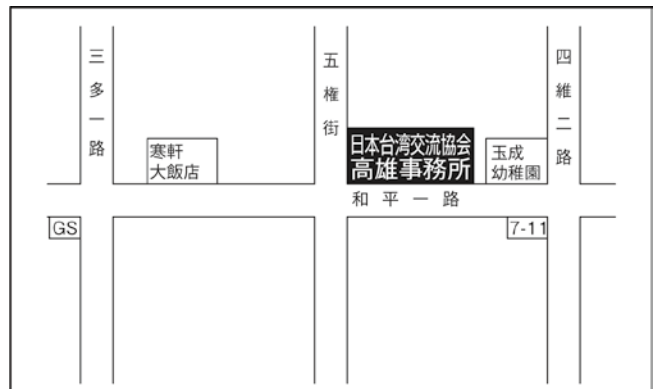
台北事務所：

台北市慶城街28號 通泰大樓

Tong Tai Plaza., 28Ching Cheng st., Taipei

電話 (886) 2-2713-8000

FAX (886) 2-2713-8787



高雄事務所：

高雄市苓雅區和平一路87號 南和和平大樓9樓・10樓

9F, 87Hoping 1st. Rd., Lingya Qu, kaohsiung Taiwan

電話 (886) 7-771-4008 (代)

FAX (886) 2-771-2734

